

1. 議事日程(2日目)

(平成24年那智勝浦町議会第2回定例会)

平成24年6月18日

9時開議

於議場

日程第1 一般質問

5番 曾根和仁……………87

1. 今後の防災対策の進め方
2. 農業振興と鳥獣害対策
3. 「脱原発をめざす首長会議」へ参加を

3番 下崎弘通……………104

1. 防災対策について

9番 田中植……………117

1. 町政全般について

10番 山縣弘明……………137

1. 地域の活性化を目指した公募事業
2. 紀伊半島大水害からの復旧・復興と、災害に強いまちづくり

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 左近誠	2番 荒尾典男
3番 下崎弘通	4番 森本隆夫
5番 曾根和仁	6番 湊谷幸三
7番 田中幸子	8番 東信介
9番 田中植	10番 山縣弘明
11番 中岩和子	12番 引地稔治

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

4番 森本隆夫	離席 12時59分～15時10分
11番 中岩和子	早退 15時10分

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(16名)

町長 寺本眞一	副町長 植地篤延
教育長 笠松昭紀	消防長 小脇邦雄
参事 (総務課長) 濱口博之	総務課新病院 建設推進室長 西田秀也
会計管理者 宮本洋和	病院事務長 八木敦哉
税務課長 城本和男	住民課長 寺本資久
福祉課長 福居和之	観光産業課長 瀧本雄之
建設課長 橋本典幸	水道課長 上地清隆
教育次長 小玉常夫	総務課企画員 畑中卓也

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 藪本 活英

事務局主査 寺地 強

事務局副主査 脇地 健

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（森本隆夫君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付いたしておりますとおり一般質問の一覧表のとおり、通告順に従って、5番曾根議員の一般質問を許可します。

5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 皆さんおはようございます。

早速ですが、一般質問に入らせていただきます。

最初の質問は、本町のこれからの防災対策について質問したいと思います。

先日、総務課の前を通りかかったところ、大幅な模様がえがありまして、近くにいた職員に理由を聞いたところ、防災の部署が人員増加になったということで、自分たちがちょっとこっちはみ出してきたというような説明だったんですが、大変これは心強いことなんですが、実際にどのような体制、人数になったかということ、職員の年代構成なんかもあわせてちょっと課長のほうから説明していただけるとありがたいのでお願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） おはようございます。よろしく願いいたします。

議員おっしゃられますとおり、今回の異動がございまして、防災係が職員が2名、それから一応臨時職員も2名増となっております。

基本的な考え方といたしましては、台風12号の関係で、災害の事後対応本部を設置しまして、その関係で事務が増加したことによりまして増員させていただいております。

また、総務課につきましては、今まで庶務が窓口のところにおりましたが、今の状況から判断いたしまして、窓口に来られるお客様がやはり防災のことが一番大事であり、その関係で一番前に防災係を出させていただきました。それで、庶務のほうは職員等の関係も多いということで、反対側のほうへ少し、窓口が小さくなりましたけども、そちらへ行かせていただいております。

また、防災とは直接は関係ございませんが、企画係も1名ふえておりまして、今まで財政と企画が一緒の机を並べておりましたが、今回やはり少し分けて別に考えたほうがよろしいかなと思ひまして、中央の席から両方に分かれて座るように配置しております。

それから、防災係につきましては、前にどちらかの議員さんからも御指摘がありましたとお

り、担当が少なく長くなっているということもございました。今回、災害の支援の関係で1階のところに職員が何人かおまして、その中から1人配置していただいて、その仕事もしつつ、これからの防災も考えていただくというような体制をとらせていただいております。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 防災以外の総務課内の説明もしていただきましてありがとうございます。

臨時職員が2名増加して4名ということですが、とりあえず今回臨時職員ということですが、さらなる増員、本当の職員でできたら理想ではないかと思しますので、今後さらなる充実のために努力をしてほしいと思います。

そして、この新しい4名の体制でもって、当面この1年、どんなことを手がけていくか、どこから着手していくか、その辺の計画がございましたら、それについても説明をお願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） お答えいたします。

基本的には、まずやはり台風12号の災害の復旧、またその支援がまず第一だと考えております。その関係で災害事後対応本部をつくりまして、いろいろな体制をとらせていただいております。今現在ですと、被災者の住民の現状把握ということで、職員に被害を受けた世帯を戸別で訪問して状況等をお伺いしながら、困っていることや意見、要望等も把握に努めております。あとやはりまだ完全に復旧していない、これから復旧する状況でございまして、那智谷地区はかなり厳しい状況になっております。その関係もありまして、避難体制も状況を1段下げて、注意報で時間雨量20ミリ程度降れば、もう避難準備情報を出させていただいたりしております。

また、災害時要援護者の対策といたしまして、福祉課とか消防等とも協力いたしまして、なるべく早い目に総務課のほうで避難をしてはどうですかと、回らせていただくことにしております。その辺の対策が、まず第一だと思っております。

また、3月31日に国のほうから、那智勝浦町で15.6メートルの最大高の津波ということで、発表がありました。この関係が、非常にニュースがセンセーショナルだったこともございまして、皆さん防災についてはかなり心配してるところもあろうか思います。この辺につきましても、今後対策等していかなければならないと考えております。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） ありがとうございます。

やはり台風12号災害からの復旧がまだ仕事が残っていて、それが済まないとなかなか次の津波の避難路ですとか、そっちの作業に入れない状況なのかなと、今の課長の説明でわかりました。

そして、その避難に関する事で、今回土石流で崩れた箇所については、砂防ダム等、今建設が始まっていますけど、気になるのは今回下まで、目に見えるところまで崩れなかったけども、途中でとまっている箇所ですとか、山中に亀裂が入ってる、次が危ないというような、そういう危険箇所の把握っていうのはどう防災のほうで把握してるのか。多分建設課ですとか、観光産

業課のほうでは、道路や河川や治山の関係でかなり職員さんが山の上のほうで見てる箇所もあると思うんですけど、それを総務課の防災のほうがきちっと把握してないと意味がないと思うんですけど、その辺の調査把握っていうのはどうなってるんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 一応災害事後対応本部のほうで運営委員会等も開いております。その中で各課で一応調整、情報交換等しております。山間部等につきましてもかなり多くあるかと思えます。また、区長さんとか、そういうほかの方とか連絡していただいた場合は、その都度関係部署が調査して、対応に当たっていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 私は次の、繰り返しになるんですけども、新たな被害ですね、今回起こらなかったところが次崩れる、それによって大きな被害が起きる、それを非常に心配してる。一度崩れたとこっていうのは、崩れたことによってある程度ちょっと安定する。変な言い方ですけど、安定します。崩れ残りってのもあるでしょうけど、だから崩れてない、次なる危険箇所ですね、それをぜひ総務課のほうできちっと把握して住民にも、住民にとっては自分の上が崩れそうだって言われるのは気持ち悪いかもしれませんが、やはりこれ黙ってるわけにはいかないんで、きちっと伝えると。それで、避難の際には、そういう箇所の、下流部に住んでる住民には、実はこういうことなんで早く逃げてくださいというような、そういう情報を流すということをしていただきたいと思えます。

そしてもう一点、避難に関する事で、これは1週間ほど前の朝日新聞の和歌山版に載ってたんですけども、「お年寄りたちを送ります」という題で、5月20日に井関、川関、市野々地区を中心に消防本部と第4分団の訓練も兼ねてるんでしょうかね、これは。避難訓練が行われて、特にこの新聞によると、17世帯の自主避難困難者、これは高齢者のお宅ですかね、そういうお宅を、もう自主的に避難できない方を消防団員等が避難所へ送迎したっていう記事が載ってましたけども、自主避難困難者、17世帯という、どうやってこれは決めたのかということ、これはもう那智谷地区だけなのか、太田地区にも今後こういうことをやっていくのかと、その辺ちょっと説明をお願いしたいところです。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 確かに新聞に載っておりました。那智谷地区につきましては、ただいま避難所が損壊し、近くに避難所がない状態になっております。詳しく申しますと、あいていけば体育文化会館、それから福祉健康センターのほうへ避難していただくようになっております。その関係で、かなり遠方になってしまいますので、要援護者等の方にはとてもちょっと避難するのが難しいであろうということで、現在要援護者についてそのようなことをさせていただいております。

それが地区、広げられればよいのかもしれませんが、なかなか体制的には難しい。また、津波等になれば、当然そういうことしている暇もないと思われま。ただ、要援護者につきましては、那智谷地区以外でも一応登録していただいてある程度把握していることが、災害

が起きた場合にも迅速に対応できるのではないかとということで、これからも進めていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 特に被害のひどかった那智谷地区がとりあえず今回行われたということで、なかなか次には、ほかの地区には手が回らないということでしたので、那智谷地区だけでもさらに、この17世帯ってというのは、どうも少ないんじゃないかなと。もっと調査したら軒数が、これ市野々から井関まですべてなんで、もっと高齢者のお宅は多いんじゃないかなと。遠慮してよと言わない人も多いんじゃないかなと思いますので、もう少しこれ世帯も広げたほうがよろしいのではないかなと思います。

それと、避難の方法についてももう一遍ちょっとお願いというんか注文なんですけども、明るいうちに避難ができないかっていうことをよく聞かれます。警報が出た後、避難の勧告ですか、指示がもう深夜に及ぶと。これは何か雨の降り方の関係でどうしてもそういうもう深夜にそうなる場合が多いっていうのを聞いたんですけど、その時間にじゃあお年寄りが家の前へ出て車に乗せてもらうのを待てるかっていうと、かえってそれが余計に危ない可能性があるんで、警報が出た後、仮に避難の勧告や指示が出てなくても、もう夕方うちに台風等が来るような予防的な避難というんですかね、そういう体制はとれないんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 町が避難したほうがいいですよという避難準備情報は、一応規定を設けましてさせていただいております。ただ、それ前に本人さんといいますか、住民の方が危ないと思えば、別に避難されるのはもちろん自由でございますので、その辺は自己の判断でやっていただくことも十分可能なのではないかと思います。今回、ちょっと事例に当たるかどうかわかりませんが、1名すごい心配な方がおまして、この金曜日、また雨が降るかもしれないということであれしてたんですけども、先に入院されたというようなこともございます。どうしても避難準備、その境がなかなか難しく、早い目早い目にこしたことはないとは思いますが、今の避難準備情報自体でもかなり下げて避難準備情報を出させていただいている状況でございます。以前と比べましたら、もう格段の差のあるぐらい早い状態を出させていただいておりますので、その辺も御理解していただけたらと思います。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 今後、なかなか法的にどうなんか、その辺勧告や指示の前に町としても避難させるのが難しいというのもあるのかもしれませんが、やはり区長さんなんかにとっても、深夜高齢者の家を各戸ずっと危ないから逃げてくださって回ると、区長さん自体も、結局逃げるのが一番最後になって危ないし、もう逃げたくないというて居留守を使ってかぎ締めでもう出ていかないというお年寄りもおるといような話も聞いたんで、何とかいい方法を考えていただきたいと思います。

それともう一点、同じ避難の方法で、高齢者の方でどうしても町が指定した避難所では、もう落ちついて眠れないと、体育館のどこでは眠れないんで、もうそれで避難が嫌だという人も

かなり多いってことを聞きまして、ある区長さんの提案で、そういう当然警報が出ているようなときってというのは、町内のホテルや旅館や民宿は、キャンセルなり空き部屋がたくさんあると思うんで、そういう部屋を借り上げて、相部屋でも構わないので、そういう高齢者ですか、ちょっと体調のすぐれない人を、当然素泊まりで最低のお金を負担してもらわないといけませんけど、それやったら避難してくれる。そこまでしてええかっていう問題もありますけど、そういうのはどうやろうかっていう提案を受けたんですけど、現実的にどうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） かなり難しいところなのかなとも思っております。確かにぐあいの悪い方とか要援護者の方は、なるべく体育文化会館ではなくて、福祉健康センターのほうへ行っていただいております。あちらのほうが和室等も多いですし、環境的にはよろしいのかなと思っております。旅館とか、そういうのも実際台風12号のときの、あれは台風15号のときでしたか、かなりの多くの方が避難されるということで足らなくなる可能性もございました。そのときには一部そうさせていただいたんですけども、あくまでもかなりの緊急避難的な形でさせていただきました。通常そのような体制がとれるかという、かなり難しいのかなと思っております。また、負担等も当然そこまで町で負担していいものかどうかという問題もございまして、今のところちょっと考えにくいのかなと思っております。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） はい、わかりました。その辺がはっきりとしたら、よろしいと思うんで、またそういう提案をされた区長さんにはそういう返事をしておきます。

そして、避難路のことも扱いたかったんですが、ほかの質問者の方も避難路については質問されると思いますので、割愛をさせていただいて、次に話題を、同じ防災でも変えまして、長期的な視野で考えなければいけないような公共施設の移転ですとか、そういう大きな問題について町長にお聞きしたいと思うんですが、前回の3月議会の終わった後、3月31日に例の政府の最大津波波高の想定が出てきたわけですけど、それに発表に対してさまざまな県知事だとか、いろんな自治体の首長さんがコメントを発表してましたけど、本町の寺本町長のコメントというのがいろんな新聞に載ってなかったような気がするんで、それについて長期的に町はああいふ想定受けてどう考えるか、現時点のお考えで結構ですので、ちょっとお聞きしたいんです。つまり今後、那智勝浦町が公共施設を高台へ移転すると。その場合、住宅地もそのまま高台をつくって移転する、そういうのは本当に大がかりな方法をとっていくのか、公共施設のみを適当な高台へ移転させ、住宅地はなるべく今のままで逃げると、そこを徹底していくのか、もしくは公共施設も住宅地の近くにつくって、その避難所になると、堅牢化して避難ビルも兼ねたようにしていくとか、いろんな方法があると思います。その自治体の地形の条件だとか、財政状況だとか、住民の懐ぐあいもあると思いますけど、本町はどういう方法が今後ふさわしいのか、今時点の町長のお考えを、難しいとは思いますが、ちょっとお聞かせ願えればありがたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 済いません、後で町長が述べるといたしまして、現在の状況等について少し御説明させていただきます。

議員おっしゃられますとおり、全国的といいますか、太平洋湾岸の市町村皆それぞれこの間の発表を踏まえて、今現在悩んでいるところだろうと思います。本町としましても、湾岸部が四十何キロにも及ぶ状態、また山がせり出してきていて、また土石流とか土砂災害も多い状況、かなり災害については厳しい市町村の一つだと考えております。その中で、公共施設も住まわれている住居も、海拔の低いところに密集してるのが現状でございます。その中で今後どう考えていくのか、これはもう防災係の問題ではなくて、もっと全庁的な広い意味で、また長い視野で考えるべきということで、企画係のほうで主体となって考えていくように今調整しております。短期的にもう考えるんじゃなくて、大きな目で長い目で時間がかかってもいいから、大きな計画を立てるように話しております。その中で、どうというのがこれからの那智勝浦町としていい条件なのかをもちろん上司、また議員の皆様とも協議しながら進めていければと考えております。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今の課長が言うたとおりにすけれども、我々の町って、本当に移転するにしてみても、造成する場所的なもの、それを大きくこう、今の経済的な、地域から大きく離れていくというわけにもいきませんし、いろいろ考えてはいますけど、差し当たって今一番うちとしては、公共施設で移設したいというのは消防本部を高いところに持ってきたいというのがあります。あと消防団の本部も一番津波のかかるところにありますので、団の本部もできたら併設していきたいということも今思っております。なかなかその場所の手当てというのができてない状況なので、その辺は難しいかなと。あとは移転の問題、東北のほうでいえば、大きなお金をかけて千何百億円とかというようなお金をかけてやれるというようなところはいいんですけれども、我々のところは高齢化も進み、そういう移転する費用というのは自己負担でいくということはもうほとんど不可能なような状態なんで、一部だけが上がっていくというわけにもいきません。その辺も、これからはまちづくりしていく上ではいろいろなことも考えながら、そういうこともやっていかなければならないと思いますけれども、庁舎の移転にいたしましても、これも大きな補助事業で建てれるわけでない、自己資金がほとんどなんで、そういう面では今のところ庁舎の移転というのはなかなか難しいかな。場所的なことが一番重要なことなんで、その辺の手当てができないという、今土砂残土の処理場とかがあっていうのがありますけど、あれはいろいろな面で議員も前言った、住宅にも適さないじゃないかという質問を過去にされたと思うんですけれども、あそこは次の災害に備えて拠点となる場所の確保、津波の災害が起きてからでは、すぐにはそういう土地を確保できないというところから、できたらそういう場所を確保したいという意味で、あそこが一番経費のかからないような形で確保できるんじゃないかなということで、今は考えておりますが、そういった中でなかなか議員言われるような町全体を高台のところに移転というようなことは、今のところとてうちの財政状態では難しいかなと。それは今後のまちづくりの中でも考えていかなければならないことかと思っておりますけれども、

ども、今のところは難しいので、すぐにはそういうことを計画で上げてということはなかなか到達しませんので、今のところ企画の間でまた検討させていただきます。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 私自身も、すべてを高台移転したらいいっていうふうには考えてないです。非常にもうなかなか判断、町長も本当に難しい判断、それ以上に私ではなかなか考えが及ばないんですけど、住民の間に、これは住民は余り財政のことまでは考えないで提案するんですけど、グリーンピア南紀跡に公共施設をすべて集めて、さらにその周りも造成して住宅も積もっている、やっぱりそういう意見が根強いんで、そういう意見が果たして現実妥当なのか、さっき課長があった、超長期的に考えたらできるのかどうかっていうのが、本当に判断がわからないところですけども、その辺は町長、どうお考え。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） グリーンピアについては、うちの経済中心地を向こうに移すかということ、なかなかそうもいかない。今までのとおり、町なかにそういう経済中心地があるということからして、それが正しい選択なんか、ちょっと今のところわかりませんが。あれはあくまでも太地の開発部分とうちの山際のほとんどが山林という部分とっていうと、そこを開発するになったら、莫大な金が要ると、費用が要ることになれば、なかなかそういうことも、グリーンピアのあの開発当時、今から20年、30年前にやっただけでも80億円ぐらいの投入してあれだけのものになっただけなんで、それをそのような平地をつくっていくというか、施設をつくっていくという、それ以上のお金ということになると、財源的にも難しいでしょうし、またグリーンピアっていうと、大きく経済中心地から外れていくということも、これからは今の段階では考えにくいかなと思っております。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） はい、ありがとうございます。大変町長の考えがわかりました。参考になりました。ありがとうございます。

次に、今度教育委員会さんのちょっと防災のことでひとつお願いしたいことがあります。実は本町の今回災害受けましたけども、口々に皆さんがこのような災害は初めてだと。生まれてこの方、自分の祖父母の代からもう聞いたことがないと。町長もそういうことをおっしゃってましたけど、じゃあ実際にそうかなということを改めて考えますと、人の一生の範囲のサイクルでは確かに起こってないんですけど、数百年単位で見ると、実際災害は起こってるんですね。先日、後誠介さんという町の文化財審議会の委員長をやってる後先生が熊野新聞に投稿がありましたけど、江戸時代の天明年間ですね、もう二百数十年前ですけど、那智谷でやはり同じような土石流が起こって、26人の人が市野々から川関にかけての間に亡くなると。さらに、天満でも、天満の当時の庄屋さんも亡くなっているということで、ちょうど今回の災害に匹敵した災害が実は起こってるんですね。そういうことが町史の一節には載ってるんですけど、実際じゃあ町史を隅から隅まで見てる人がいるかっていうと、見てないんですよ。そういうのをもう一回、町史のそういう災害の部分だけでも、これを再発行するとかっていうのは

もう不可能なんで、何とかそういう部分、町の災害史の部分だけでも再度まとめて、それで自主防の講習会ですとか、あと小・中学生の児童・生徒にちょっとした社会科の時間ですとかで教えられないかなあと思ってます。だから、災害ってのは、忘れられてしまってるんですね、実際起こってるけど。だから、その辺をできないかなあという思いがあるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 防災教育ということになるかと思います。現在、学校では、昨年県が作成して発行しました「防災プログラム津波防災教育指導の手引き」という冊子があるんですが、これをもとに学習しております。その中に、津波を中心に書かれた冊子であるんですが、津波防災教育指導のその手引きの中で、先人の経験に学ぶという教育項目があります。で、各学校では、地域での過去の記録とか、言い伝え等、学級活動の時間、道徳の時間等利用して小学校1年から中学校3年までの全学年が学習することになっております。それと、やはり地域での体験された方、経験された方ですね、そのような方もお願いしてお話を聞いて学習をするというようなことで、防災学習を進めておるところであります。

議員さん言われるように、町史、その中身についても勉強せよということではありますが、まずその地域地域での過去を振り返るといいますか、そういう中身を勉強した上で、機会をとらまえて取り組んでいければと、そのように考えます。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 今、次長のそういうのは機会をとらまえてということだったんですが、私はぜひすぐにでもやっていただきたいなあと思います。だから、この町史だとか、あとこれ年表ってのもあるんですけど、あとは町以外のこういう熊野誌とか、地元の郷土史に載ってる水害だとか災害関係の資料、集めるだけでもとりあえず、それでもちょっとした小冊子ができると思う。そんなに難しい作業じゃないと思いますし、うちの町にも学芸員1人雇用していますけど、学芸員に余り学芸員らしい仕事をさせてないような気がしますので、それが本来の仕事なんで、そういう専門的な教育を受けた職員だったら、すぐにできるんじゃないかと思いません。

先ほどは、私、天明年間に災害があったっていう、これ1788年で224年前ですけど、もう2つぐらいつけ加えますと、明治22年の、これは1889年、123年前にも、これはちょうど台風12号とほとんど同じようなコースと規模で、災害も同じような災害が起きた台風が来たんですけど、これについても先ほどの後さんの指摘だと、この明治22年の災害っていうのもっと詳しく研究して、これを皆さんに知らせてたら、今回の災害についてもある程度予測ができたんじゃないかっていう、非常に悔しがってました。ちょうど町長に後さんが被害報告、これは土石流の調査をしたときなんですけど、手渡してる写真があるんですけど、そのときにそういうことをおっしゃられたっていうことで、歴史の勉強っていうのは余り現代に役に立たないっていうふうに思われてるかもしれませんが、こういう比較的近い昔の災害なんかは、現在非常に役に立つと思うんですね。それをたかだか120年前のことですけど、皆さんもう忘れてし

まってる。これをもう一回やっぱり何とか皆さんに知らせて、この町ってのは、かつて何回も大きな災害が起きてるっていうことを改めて知ってほしいですね。

もう一つですね、これ昭和29年にも、これ1954年で今から58年前ですけど、これも那智谷を中心に水害が起こってる。これ6月22日から23日だからちょうど今ごろなんですけども、このときも町内で死者が6名出てる。那智谷中心に出て、湯川地区では、これも町史に載ってるんですけど、笹の子池、湯川トンネル上の、ひょうたん池っていうたほうがわかりやすいんですけど、その堤が決壊して、湯川地区がもうほぼ全戸床上浸水で1名死亡してるっていうんですけど、これなんか58年前なんですけど、ほとんどの人がもう、湯川の地区へ行って聞いてみても、もう覚えてないっていうんですよね。実際そんな状態なんですね。だから、やっぱりこういうことを、大げさかもしれないですけど、もう伝えていくと。そういうことを何とか実行していただきたいと思います。再度お願いしておきます。

○議長（森本隆夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） せっかく防災教育を行っておりますので、校長会等を通じまして、議員おっしゃられることを伝えて、学習に取り組めるようお願いしていききたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） ぜひともお願いいたします。

以上で防災についての質問を終了しまして、内容ががらっと変わりますけども、農業振興と鳥獣害対策について質問をいたします。

特に、農業振興といいましても、今回太田地区に限定した形で、太田地区の農業及び地域振興というような形で質問をしたいんですけども、12号災害による太田地区の休耕田の今年度の発生状況等は、観光産業課のほうではどの程度把握してあるのでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 太田地区では50ヘクタールほど思っております。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 通常から休耕にしてあったんじゃないかと、台風災害を受けて休耕になったっていう面積なんですけども、ちょっとわかりますか、詳しくなくても結構です。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 災害以降、新たな休耕田となったということでございますね。それについてははっきりした数字を持ってございません、今農業がまた始まったばかりでございますので。ただ、施策としては、県のほうの施策とあわせまして、新たな休耕田をつくらないということで、それを借りて、自分たちで耕作してくれる人たちに対する援助というのは行っております。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 今課長、答弁にあったように、休耕田は確かにいつとき大分発生したんですけど、新しく新規就農された方がかなりその休耕田を引き受けて、休耕田やって、既につくって高齢でもうつくりかねてる人の分と休耕になりかけてた部分を引き受けて、かなり頑張

ってつくっていただいているんで、県道沿い走った限りでは、以前休耕だったとこまで復田してるところもあるんで、そんなに目立たないんですけど、南大居のほうの中は、ちょっと入ってみると、半分ちゅうたら大げさですけど、かなりあちは多いんですよ。多分新しく新規就農した方なるべく住所の近くを重点的につくってるんで、それから外れたところまでは手が及ばないということだったんですけども、南大居の方なんか聞いてみると、やっぱり農機具が水没してよう直さなんで、それで休耕につながってるっていう例が大分あるというような印象を受けました。それで、そのことについて、ちょっと町長に質問したいんですけども、町長は以前2月に、町長の私的な後援会の会合の場で、太田地区というのは町の穀倉地帯で、これが災害が起きた際にも重要な意味を持ってくるっていうような、太田地区を非常に評価する話をされましたけど、今でもあのお考えが変わってなかったら、あの話は皆さんここにいる方は聞いてませんので、再度、同じでしたら、お聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 太田地区の穀倉地帯っていうんですか、水田はやっぱり守って維持するということは、今回津波を大きく受けたときに、太田が災害を受けなければ、太田地区の米を買い上げてでも皆さんに食料の配給、支給ができるんじゃないかということは考えております。そういう意味でも、太田地区の農業というのは大事にしていきたいというのがありますし、また特に就任以来、地域づくりの、まちづくりのためにいろいろ言ってきたことは、太田の旧中学校、今廃校になってますけれども、あの校舎を改修して農業振興拠点みたいなものをつくって、いろいろな地域の農業施策をやりたいということは常々言ってますし、それがいまだ明確な答えが返ってきていないというのは、地元の受け入れがなかなかスムーズに進まないというのは現実的にありますので、それが解消すれば、担当課ともいつも言ってるんですけども、早速そういうふうな対応で、太田地区の農業を育成していきたいというのは、今も変わっておりません。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 私のほうからお願いしようと思ったら、町長のほうからおっしゃってくれたんですけども、中学を農業拠点にできないかっていう問題、二、三年前からそういう提案があるけど、じゃあ地元がどこまで負担できるかっていうのがなかなかまとまらないということで聞いてます。ただ、太田では去年から2回ほど、太田から那智勝浦町の未来を考える対話集会というのが開かれまして、私はちょっと都合が悪くて行けなかったんですけど、色川からも何人かオブザーバーで参加してます。かなりその辺の話も具体的な話が練られてきたっていうんですけど、これ、この会には町のどこが担当っていうんか、一番近いのかわかりませんが、総務課なり観光産業課の職員、もしくは課長や町長、参加した方はいらっしゃるんか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 通常、今までの地域6カ町村のまちづくりのあれで回っていったのは、各地区の担当で回っていて、太田地区担当の場合、うちは観光産業課長が太田地区とか行っ

て、いろいろその辺の話もやっていますし、主たるは企画というものがしっかりしていれば、企画を中心にそういうことを考えていけるんですけど、担当課と総務の企画と連携しながら、そういうことは、もし地元の受け入れがはっきりすれば、そういう形で進めてはまいりたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） あくまでもこれ地元の住民の自分たちの会合なんで、どうしても役場の担当が行かねばならんものじゃなかったんですけど、行って情報交換なりアドバイスなんかもできたらよかったのかなと思います。また、3回目、4回目とこの会合があると思いますので、できたら町長みずから参加していただいて、それこそ住民との対話集会、町長の公約であった、それ、まさにそのものなんで、行っていただいたら会も盛り上がると思いますし、ぜひそれをお願いしたいと思うんです。

ほんで、私ここで提案したいのは、先ほど言った地域担当制みたいなのは職員で、この方とこの方は太田地区の地域振興担当とか、色川はこの人、例えばそういう新たな新規の事業だと総務の企画の方がいらっしゃるんですね。だけど、実際に現場で農業だとか林業だと観光産業課の農業や林業の方が来られるっていうことなんですけど、何かもっと地域担当ということで統一することはできないでしょうかね。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 職員の地域担当という御提案でございます。それにつきましては、先ほど町長が申しましたように、旧6カ町村に分けて、管理職、課長、副課長以下主幹、企画員も含めまして担当を決めて、その地域の細かいことについて話し合う機関を持っております。役場全職員対象にそういうのをしてるかと、決してそうでございませぬので、それで管理職でそういう地域の声を吸い上げて、また行政に生かしていくというシステムはつくらせていただいております。先ほどの質問でありました、私どもの会議で太田地区まちづくり推進委員会、各地区にそういうのをつくらせていただいておりますが、そこで私、主担当でおらせていただいて、先ほどにありましたように太田地区の農業の再生といえますか、そういうもん含めまして新たな提言を各地域の区長さん、また参加された方をお願いして、そういう会があれば、こちらから行くというふうには連絡させていただいておりますけども、なかなか手を挙げていただけずに、今まで来ております。そういう中で町長の答弁のとおり、太田の中学校を再生利用を考えた6次産業化まで視野に入れたことを私どもは考えていきたいと。そのための地域における組織づくり、それを各地域でお願いしてるわけでありませぬ。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） ありがとうございます。

私が思ったよりもかなり太田の中学校の利用等についても、役場の担当のほうで考えていただいているということなんで、今後ああいう施設の改修、言ってみれば箱物ですので、あとの維持管理は大変かもしれませんが、色川の籠ふるさと塾でしたら、やっぱりあれが本当に有効に機能して、あのおかげで何人も新規定住者が入ってきているということを考えたら、太

田地区は今現在は60代から70代の地元の方が米つくりで頑張ってますけど、これもいつまでこれ今の体制でできるものではない。やっぱり新規定住、新規就農者を入れないことには、太田地区も今後、町長が言われたように、災害のときの食料の天然の備蓄基地なんですけど、それがもう維持できないと思います。

1つ、私は中学校もそうですけど、トレーニングファームっていうんですかね、今県も補助をしてるらしいんですけど、新規農業をやりたい方が一定期間、技術を習得できるような田んぼや畑ですね、それを太田で展開できないかなあと。今、古座川では、県の新規就農センターってのが試験圃場を持ってそこでやっていますけど、これ今県が今年度からなんです、JA、農協がトレーニングファームを開設する場合の補助っていうのを、制度っていうのを今年度から新しい新規の事業で出したっていうんです。今後も、それが何年か、ことしは間に合わないんですけど、何年間か続いたら、太田地区にまだまだ休耕地がありますので、そこをJAさん、農協さんと提携してトレーニングファームができないかなあと。宿泊ですとか、いろんな倉庫ですとかは中学校が利用できますし、だから、圃場も何か一つ確保できないかなあと。たまたま今農協、JAさんは組合長がかわりまして、その組合長がそういうことをもう、具体的にそこまでは話しなかったんですけど、今下里でJAさんがハウスを十数棟建ててそこで、今は職員がみずから中でハウレンソウ等をつくってるらしいんですけど、もし可能やったら、農業を新規にやりたい方にそういうハウスを提供して、学習のために使ってもらうこともできんことはないって言うてらっしゃったんですね。ただ、場所が下里なんで、それできたら太田でもやっていただいたら、ありがたいじゃないかなと思いますけど、ちょっと飛躍した提案なんですけど、課長なり町長なり、いかがでしょうかね、そういう考えは。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員ただいま御指摘の部分、確かにJAのほうで下里の耕作放棄地を活用いたしまして、ビニールハウス等建設して、今行っております。これは本当にJAとしても試験的に行っている部分でございます。そしてまた、その中で作物もサツマイモ、芋をつくりまして、またその加工を地域でできないか。JAはJAなりの6次産業化のようなことを目指して今、試験的に去年から始めております。そういうことで、うまくいけば、それを太田のほうにも広げていってくれるものと思っております。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） こちらからJAさんがやってくれるのを期待するっていうのは、当然組織が違う、向こうは民間なんですけど。従来、非常に感じるのは役場と、そういう農協と、あと県の農業指導機関が一体になって農業振興を図るっていうのが今まで余りないのかなあと。ただでさえ、もう県も農協も町も、農業担当っていうのが人員がどんどん少なく、予算も減ってる中で、各組織が単独でやっても、なかなか効果がないんで、年に1回でも、鳥獣害については年に1回そういう総会があるらしいんですけど、農業振興についても意見交換して、どこが協力できる、どこはできんとか、こっちは人を出すから、あんたそこはお金出してくれとか、何かそういう話し合いができれば、もっとうまく回っていくんじゃないかなあとと思いますので、課

長、先ほどの御答弁でしたけど、こっちから話しかけるというのを、できたら一緒にやりましょうっていうようなことも、そういうのもありかなと思いますので、機会があったら、そういうことも一回試みていただきたいと思います。

あとは、トレーニングファームっていうのは、私利用したいと思うのは、今太田で新規の方がことし大々的に稲作をしてますけど、これ言ったら申しわけないけど、お米ってのは本当に、私も農業専業でやってますけど、余りもうからないんですね。規模をひたすら拡大する、コストは下げるっていうことしか利益が生まれてこなくて、ブランド化して高く売ってのは、新潟のような名前が通ってるとこはそれが可能なんですけど、なかなかこの辺でだと、余り和歌山でコシヒカリとかというても、そんなに高くは売れないと。実際にお金になるっていうたら、やっぱり野菜なんですね、農業で。だから、その辺の特産づくりっていうのも兼ねて、いろんな作物を試験的に1反ずつでもつくって、何が合うかなっていうのを、そんな場所にも使えないかなあと思うんです。余り皆さん農業の話は、那智勝浦町は観光や漁業で食ってるんで、農業ってのはちょっと三番手、四番手ぐらいに位置づけられて、皆さんも余り乗ってきにくいかもしれませんが、やりようによっては本当に農業ってのはお金になるんですよ。年金暮らしの人からしたら、月に5万円ぐらいしか年金がなかったら、それに二、三万円でも農業で副収入であつたら、非常に生活に足しになるわけです。だから、その辺ですね、町長は非常に農業のことが詳しい。農業のことを話し出したら、1時間ぐらいずっとしゃべり続けるっていう、もう昔からそんなやけど、那智谷でかつてアカザでつえをつくってみたり、いろいろやってみましたけど、何か本町にとって特産、特に太田地区でこれが向いてるんじゃないかっていうのを町長、何かアイデアありませんか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員言われたように、私もアカザ、アオザでつえつくったというのは、熊野古道が世界遺産になるときに、そういうのを土産物化できんかなというのがありまして、なかなかあれつくるのも肥やったりなにしたりして、大きくするというのが、一年生の草では難しかったですけど、所によつたら、それぐらいのものにつくれるということもあつたんですけど、そういうことのアイディアというのは、常に地域で考えてくれるという人がなければ、こちらからこういうのがええんじゃないかと言ったとこで、その人に、それに迎合してやりましょかという人はなかなか今まであらわれなかったです。いろいろ色つき米をつくってみましたけれども、それが黒米が今定着していろいろとやってますけど、赤米、青米、緑米とか、香り米とか、いろいろやってみましたけれども、それを商品化しようかというところまではなかなかみんなに行き渡らなかつた。つくってみたらはというのはよく言ったんですけどね。そういうことで、もうそういう商品について開発なり、また何々するっていうものが地域で提案してくれば、行政でやるべき支援、できるべきことというのはやっていきたいと思いますが、なかなかその辺が一般的、ほで米をブランド化するということは、地域で米どころへ行くと、もう常に品種改良をやって、これがおいしい米だという成分表つくってやっていると。うちのみたいな小さなところでそういうことをやるというのは、そこのもみ種を買ってきて、その米をつ

くる。気候に合うてないっていうんか、土質に合うてないっていうんか、そういう面からしても、なかなかこれが決まっておいしいってような米というのは難しいかと。そういうことで、地域でやはりこういうものをつくって6次化できないかというようなこと、そういう提案をやっぱりしてもらわなければ、こちらが幾らこういうものをつくってみたらどう、ああいうものをつくってみたらどうっていうことは、提案してもなかなか浸透しなかったというのが現実であります。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 地元の方が自主的に考えて開発する、それが一番なんですけど、色川のお茶なんかでいえば、逆に行政のほうから、お茶は向いてるからやったらどうだっていう、当時の農業改良普及所の職員が全戸回ってそれを産地化したっていう歴史もありますんで、もう行政の上のほうからどうだっていうやり方も一部ある。ただ、現在のやり方には、ひよっとしたらそういうやり方はそぐわないかもしれませんけども、ただあれがいいじゃないか、これがいいじゃないかってのは、みんなで考えたら楽しいんで、そういうトレーニングファームみたいのができたら、そこでみんないろいろできるんじゃないかと思います。一応私なんかは今色川で里芋つくってますけど、非常によく売れます。ただ、色川はもう耕地面積が狭いし、里芋つてのは連作がきかない。太田でつくったら、まだまだもっと品質もよくて、量もたくさんとれると思うんで、私ももっと若かったら、太田でも行ってでもと思いますけど、なかなかできないんですけども、自分個人的には里芋なんかがいいんじゃないかなと。あと菜の花、これは田んぼが終わって裏作でもできますんで、ほんでイメージ的に紀南のイメージに合ってるし、ホテル、旅館でも使えるんじゃないかなということで、色川でも若い方、去年入った方で菜の花を大量につくり始めた方がおまして、何とかホテル、旅館で使ってもらえるようになった。今、そんな話もしてるとこなんですけど、それを太田地区で広げたら、まだ量も確保できるんで、そういうことを今後も検討したら、さらに太田地区は発展するんじゃないかなと思っております。

それで次に、同じ農業の関係で、鳥獣害のほうに今度質問を移らせていただきますけど、これちょっと課長に伺いたいんですけど、昨年度は鳥獣害の見回り隊が一定の効果を上げた。今年度、それが編成されなかったってというのはどういう理由なんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 昨年の鳥獣害の見回り隊につきましては、緊急雇用の補助金の対象として認めていただけましたので、それを活用してやらせていただきました。ただ、その緊急雇用につきましては、緊急雇用自体が、本当は昨年、23年度で終わりの補助制度でありました。それが若干金が緊急雇用のほうの基金のほうであったみたいで、生き残ったやつもありますが、私どもの提案させてもらってございました鳥獣害のほうについては認められずに、本年は実施しておりません。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 古座川町のほうは、何か今年度もメンバーをかえて引き続きやるっていう

んですけど、ということは、今の課長の説明では、向こうでは幸運にも予算がとれたけど、本町はとれなかったという、それが理由って解釈してよろしいでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員おっしゃるとおりであります。私どもも手を挙げる時点で挙げたんですが、もう難しいよというふうに県のほうに言われて、そのままになっております。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） わかりました。昨年度、色川地区のほうにも何回か回ってきていただいて、猿の害の軽減にかなり役に立ったっていうのを聞いてたんで、非常に残念なんですけども、町で独自に臨時で雇うってのは、これ難しいと思うんで、何とかしたいなと思いますけど、政権がかわったらどうなるかわかりませんが、また来年度同じような制度があったらぜひ、来年の話は今するってのはどうかと思いますけど、とりあえずお願いを、同じような制度、来年できるようにお願いしておきます。

あと、今のように、現在町の有害駆除っていうと銃器がほとんどですね。今じゃあ猟友会の方の年齢構成はどうかっていうと、やはりこれも先ほどの太田地区の農業者と一緒に60代から70代の半ばぐらいでもまだやってらっしゃる方がおりますけど、あと5年ぐらいはまだ今の体制でできると思うんですけど、10年たったらもう鉄砲でよう駆除できるのかなと。副町長も今一生懸命土日も、平日は役場で仕事して、土日は有害駆除、大変ですけど、そういう状態で今根になってる方ももう60代、70代と。今はベテランの方でも、年をとると、やはり手元が狂ったり、安全に対する配慮が、ベテランがゆえに欠如というんですかね、油断して事故が起きると。和歌山県下でおととしぐらいから死亡事故が大分起きてんですけど、皆有害駆除のときに起きてて、なおかつベテランの人ほど起こしてるっていうのを聞いてますので、今後この10年ぐらいをめどに、銃器での駆除からおりですとかわなを駆除に徐々に変えていけないかなという思いを持っています。きのう実は私の大野区では、シカを1頭おりで捕獲したんですけど、やっぱり素人でも頑張ったらおりだったらとれるんですよ。危険な思いをしなくてもとれるんで、ただいろんなノウハウだとか、そういうのはやっぱりどうしても必要なんですけど、そういう銃器からおりでとるような移行ってのは、私はそれを提案したいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 猟友会の方々の年齢構成につきましては、おっしゃるとおり、非常に年齢の高い方にボランティアとして頑張っていただいております。そういう中での10年先を見据えたという御提案でございますが、またおりで現在ほどの効果は上げられるのかと、それは甚だ疑問符のつく部分であろうかと思っております。そしてまた、これは法的な部分もいろいろかんでまいります。議員御存じのとおり、やっぱりおりで捕獲してもいろいろその後の処置については法的な部分、抵触することもあり得ますので、そういう日本の法に合わせた、また私どもと地域のハンターの高齢化もあわせて今後検討していかなければならないとは思っております。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） そうですね、法的な規制が非常に大きいと。それをクリアするのが大変になってくると思いますけど、銃器ほどおりはでも規制が厳しくないのじゃないかなと思います。むしろ猟友会さんと、鉄砲で猟をされる方と今まではおりでとる方との確執っていうのもちょっとあったのかなと。両方同時にやってる方もいらっしゃいますけど、そういうのも今後は解消されていくんじゃないかなと思います。

あとは、おりでなかなか銃器ほど効果が上がるかっていう話になったんですけど、かなりほかの県では、シカを捕獲するのにもう小さなおりじゃなくて、大型の囲いおりで群れごととるとか、そういう研究も進んでるんでね、猿に対してもそうなんですけど、和歌山県は余り言うたらあれですけど、おくれてると。兵庫県とか、やっぱり農業先進地のほうが獣害対策が進んでるんで、我々はそういうとこの先進地の情報が欲しいんです。だから、そういうのを町がいち早く、いろんなとこへアンテナ張って、こういういい情報があるよとか、事例があるよあったら、教えていただいたら、我々視察にも行きますし、そういう情報収集をお願いをしたいと思います。

あと、ちょっと個別の事案なんですけど、最近湯川地区に猿が群れであられるようになっていたのを聞きまして、今までははぐれ猿という、俗に言うそういう一匹猿がたまに来る程度だったのが、今群れで隊として来ると。ところが、あそこは国道が通ってるとか、観光地であり、国立公園もあり、銃器が使えないと。何とかならないかということで、じゃあ鉄砲は無理だから、もうしょうがない、花火でいこうじゃないかということで、これ個人ではなくて地区が花火等で集団で追い払いをします。そういう場合に、花火のそういう援助というんですかね、額はそんなんでもないけど、いざじゃあ追い払いをやると、やっぱり数千円単位でお金がかかってくると。その花火に対して援助するのは今まであったのか。今後、なかったのをつくってもらえるんだろうかっていう、相談を受けたんですけど、個別の事案なんですけど、いかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 昨年の補助金でやりましたが、緊急補助でやりました追い払い隊のときには、その追い払い隊に花火を使っていたいただいて、実績もあります。私どもの町のほうの今の対応といたしましては、有害の被害を報告を受けて、区長さんからいただいて、そっからの対応になります。そういう届けを出していただいたら、またその時点で花火で、方向でいくのであれば、区を区長さんと相談しながら決めていきたいと。ですから、門前払いするつもりはございません。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） ありがとうございます。個人に対してそれやると、駆除に使うのか、遊びに使うのか、わからないですけども、区長さんからもし要望が上がってきたら、当然その要望のとおりを使うってことは明白だと思いますんで、ぜひそのときはお願いをいたします。

では、農業についての質問を終わります、最後の質問に移ります。

これはまたちょっとがらっとテーマが変わりますけども、ことしの4月28日に「脱原発を目指す首長会議」、しゅちょうかいぎと読むらしいですけど、組織が東京で設立されたと。設立当初は69名、現在は73名の全国の市区町村長、OBが約6名ほど入ってるらしいです。その中で有名な方、呼びかけ人が主要な方3名いらっしゃるんですけど、南相馬市の桜井市長さんですとか、東海村の村長だとか、静岡県の湖西市の三上さんという市長さん、この3人が主要な呼びかけ人で設立されたということなんですけども、こういう組織が設立されたということについては、町長御存じでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 承知しております。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） この組織は、特に保守系、革新系、そういう色合いはなく、本当に3月11日の震災の後の原発事故を受けて、これ脱原発の流れを進めたいと、再生可能エネルギーになるべく国の政策を転換させていくように国に意見を申し出ていこうっていう、そういう前向きな組織です。こういう運動にぜひ本町として参加したらどうかなというんですけど、ただ単に参加というても、当然参加するメリットがないとだめだと思います。当然、まずは、主張に賛同できるかどうか、町長だけじゃなくて、住民や議会にもそういう機運が多少ともないと、参加する状況が整わないかもしれませんけど、メリットをひとつ考えてみますと、実は皆さん御存じのように、紀伊半島ってのがこれだけ長い海岸線の中で原発が一つもないということが上げられます。若狭のほうに今集中してますけど、こっちにはないと。今紀伊半島は昨年の水害ですとか、今後起こると言われてる南海トラフの巨大地震、巨大津波ということで、非常に観光地にとっては余り喜ばしくないイメージが国民の間に定着してるんじゃないかなというちょっと心配があります。それを解消するまでにはならないかもしれませんが、紀伊半島っていうのは原発がない安全な地帯、特に熊野っていうのは、日本じゅうの原発を同心円状にやってみると、一番影響が及びにくいと。単純に直線距離ですが、及びにくい地域だっていう、そのPRにもなるんじゃないかなという、ちょっと下心にもなるんですけど、そういう意味で紀伊半島と本町の観光のPRっていうんですか、宣伝にも若干なるんじゃないかなっていう気もいたしますんで、町長大変お忙しいと思いますけど、年に2回ぐらいの会合があるっていうんですけど、どうでしょうかね、そういう会に参加はできますでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員ただいま御質問の中で、観光に云々の話がございました。これにつきましては、昨年の東日本大災害発生以来、私どもの町、議員おっしゃられるとおり、原発から非常に離れて一番遠いと、日本で一番安全だと。それをうたい文句にということは絶対にしないでおこうと、観光のほうではそのように、人の不幸を喜ぶような、それを逆手にとったようなことをしないということを決めておりますので、議員御提案の分については、私どもの役場ではなくて、観光業界がそういうふうに取り組みをしておりますので、それには利用できないというふうに思っております。

○議長（森本隆夫君） 5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） 今の課長がおっしゃったとおり、あからさまにそれを前面に出すと、逆に原発を立地してる自治体からは大変な皮肉で反感を受けるんで、それ前面に出すことはなしに、それは内に秘めといて参加するっていうぐらいのということで提案させてもらったんですけど、当然課長が言うた配慮は必要かと思います。

あと、もう一つ理由を言うと、那智勝浦町ってのはかつて原発を一たん誘致したけども、それをはね返したっていう歴史を持っています。私はよその出身なんで直接体験をしてないんですけど、那智勝浦町史、五、六ページぐらい割いて説明してくれてるんですけど、昭和43年の町議会第4回定例会で当時の町長が、原発誘致の話を議会に持ちかけた。一たん昭和44年には誘致決議まで議会でされたんですけど、最終的には46年に誘致をしないっていう決議を、これはもう住民の反対だとか、議会みずから学習して、やっぱり危険やという結論に達したというお話聞いてますけど、だからそういう歴史もあるんで、だから先ほど変な、私観光に役に立っているような下心って、悪いことしましたけど、原発をかつて一たん誘致したけど、再度はね返したっていう、そういう歴史も持っているんで、そういう意味でもこの会に入る価値があるんじゃないかっていう意味もあるんです。それで、同じように日置川ですとか、古座町、日高町等でも反対でやっぱり押し返してる。三重県でも1カ所原発を撤回させてるっていう、だからよい保守的な風土だけど、何か反骨な精神があるのかなあと。こういう組織ですから、いろんな確固とした信念を持った首長さんが来てるんで、そういう方と情報交換だとか意見交換したら、人脈にも拡張にもなるという、そういうメリットもあるのかなあとと思いますんで、その辺もお考えいただいて、今すぐは無理、大変お忙しい時期なんで無理かもしれませんが、一度この会に参加をできないかなと。この会では、自然エネルギーの研究も行うっていうことになってますので、将来災害が復旧が済んだら、那智谷の復興も兼ねて、そういう自然エネルギーの施設を仮に誘致するとか、そんなときにも情報源にもなると私は思いますんで、今すぐではないんですけど、この組織のことも町長の頭のどっかにとどめておいたらありがたいかなと申し上げて、以上で私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（森本隆夫君） 5 番曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時35分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時13分 休憩

10時34分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、3 番下崎議員の一般質問を許可します。

3 番下崎君。

○3 番（下崎弘通君） 防災対策についてということで、要旨6項目ほど通告させていただいております。

町長、4年前までは町長はこちらのほうで座っておられて、私はそちら、当局席におったんですけれども、何か不思議な縁を感じますけれども、初めての一般質問ということで、下手な質問になるかもわかりませんが、町長初め当局の皆さん、御理解ある答弁、また納得のいく答弁を御期待しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、1つ目の海岸整備事業なんですけれども、これは和歌山県の事業なんです、町自体は直接の事業ではないんですけれども、下里から天満護岸改良工事について、現況と今後の計画についてということで質問させていただきます。

下里天満の牛舎から下里の江川の縁まで続く護岸約1.5キロぐらいほどあると思うんですけれども、その改良工事についてお尋ねします。

平成23年度の事業で2カ所の改良工事が始まったわけですが、1カ所は既に24年3月で終了しております。これは天満の観光産業課が作りましたトイレを越えましたところから牛舎のほうへ向かって約250メートルほどの長さになると思うんですが、護岸の改良工事、老朽化対策工事として現在の高さと同じ高さの工事が完了しております。あの堤防の内側から高さ1メートルぐらいの上の部分だけを壊して、またもとどおりに高さをしたと。ほとんど1メートルの同じ高さになったという現状のままの工事なんです。海拔でいいますと、そのところには津波予想浸水深5メートル、これは和歌山県の表示板なんですけれども、そういう表示はされております。

もう一カ所なんですけれども、23年度事業から24年度に繰り越して現在工事中なんですけれども、護岸の高さを高くする工事ということで、天満地区の入り口付近から荒堀川の樋門の手前まで約150メートルぐらいですかね、工事が行われております。現在も行われておまして、工期は平成24年12月28日までと書かれております。現在工事中です。これについて、現在行われている改良工事ですが、どのような高さになるのか、また工事区間の延長は何メートルか、お尋ねします。

また、残る部分、約1キロほどは残ると思うんですけれども、その今後の計画について、わかかっておりましたらお願いします。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、現在和歌山県が海岸事業の老朽化対策事業で工事を進めております。事前に護岸の老朽化を調査した上で、平成23年度より下里天満側の既設護岸の補強する工事が始まっております。現在、下里天満側をしてるわけでございますが、今後につきましては樋門工事が既に完了して荒堀川の河口付近から下里に向かっての護岸の補強工事、さらには高芝、粉白側の護岸の補強工事を順次進める予定というふうに和歌山県のほうからお聞きしてま

す。

完成の予定年度につきましては、平成29年度完成予定というふうに和歌山県のほうからお聞きしております。

なお、町管理河川であります江川の河口付近につきましては、今後国庫補助事業の採択を受

け、町の事業で樋門工事を計画しております。

高さにつきましては、あくまでも老朽化対策事業ということで、現況の高さ、現在の高さは4.7から5.3の高さなんですけども、その高さを確保しながら、補強工事というふうにお聞きしております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） ほとんど現況に近い形での復旧工事というお答えなんですけども、今後残った部分についても工事が進められていくということなんですけども、4月1日付でしたか、南海トラフの巨大地震による津波の高さが従来の想定約2倍から3倍になり、那智勝浦町では15.6メートルと予測されております。場所はどこになるかはわかりませんが、これは最悪ケースと想定された。起きて800年以上に一回程度と見られている巨大地震、津波ですが、すぐに起きるのがこのタイプかどうかはわからないという国のほうの報告もあったわけですが、今後その点も踏まえて県が護岸改修計画の見直しを進めていくと思いますが、完全に災害をとめる対策は無理かと思いますが、できる限り災害を低く抑える減災対策ですね、より高く、より強い護岸工事を進めてもらえるように、町長のほうからも関係住民の意見、要望を今後県の計画に反映してもらえるように強く働きかけていただくようお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

25年3月ですか、それまでに詳しい津波の高さのデータが出てこようかと思います。そのようなどころに見合ったような感じで、できる限り対応できるような方法も県のほうには要望していきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 次に、2点目をお願いしております太田川河川改良復旧工事ですけども、これも県の事業ですので、町のほうに要望ということが形になってくると思うんですけども、平成24年2月に事業化が決定されまして、4カ年計画、23年度から26年度の4カ年ということで、ことしでもう24年の今6月なんですけども、もう3年余りの期間しか残っておりません。下里大橋から中里の太田橋までの間ですが、これまで地元区を対象に県と、それで町の建設課、大変御苦労なんですけども、説明会を実施していただいております。このことにつきましては建設常任委員会でも報告を受けております。今後8月ごろから詳細設計ができた時点で地元関係区と協議を進めると、説明を続けるというようなことを聞いております。この太田から下里に至る部分なんですけども、先ほど曾根議員もちょっと町史のほうから引用して言っておりますけども、私もちょっと町史を調べておりましたら、太田から下里にかけての記録なんですけども、明治22年に明治の大洪水というのが起きておまして、また大正15年にも60年から70年来の大洪水というのが起こっております。そして、太田橋が流失したり、田畑の被害が甚大というような記事が残っております。そして、昭和14年に太田川の増水ということで、下里八尺鏡野上地で約250戸ですね、浸水し、旭橋が流失したという資料が残ってるんですけども、こ

のとき当時5歳ぐらいだった人が、神社の裏手の土手ですね、今現在土手があって、ひびが入ってその間が見えてもう危険な状態なんですけども、その部分が崩壊して、昨年の9月に起こったような大水害があり、下里のほうも甚大な被害を受けたということを聞いております。また、昭和に入りまして、昭和23年から24年にかけて太田川大洪水というのが3度ほどありまして、その後から防災ダムの必要性がうたわれて起工式が行われた。それで、34年2月に防災ダムが完成したということなんですけども、その後被害は少なくなりまして、昭和47年9月に局地的な大雨で床上、床下浸水で312戸という被害があったと。それからは、平成13年の大水害。それで、昨年の台風12号による大水害と。このように、あの太田川流域の地区は大変な大水害を幾度と経験しております。そういったことから、町長にお願いしたいんですけども、地元区の意見、要望を聞きながら、早急な対策を、スムーズな工事着手を進めてくれるよう、町のほうから県に対し強力に要望して下さるようお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

ただいま議員の説明のとおり、太田川の災害復旧工事につきましては、下里大橋から太田橋までの延長4.6キロを災害復旧助成事業で災害発生年度の23年度から4年間、26年度の完成という採択を受けて進めております。現在、計画案を策定中であります。8月をめぐりに、流域の区長及び役員に計画案を説明し、用地買収の必要な部分から本工事へと進んでいく予定でございます。

災害復旧助成事業の内容につきましては、川幅の拡幅、さらには河道掘削により流下能力をより向上させる予定となっております。太田橋より上流の災害復旧につきましては、従来どおり原形復旧の形で工事を進めさせていただいております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） よくわかりました。

1つ目の海岸整備と、2つ目の太田川の河川の改良復旧工事につきましては、県の関係ですので、町長のほうからこの2つについて十分県のほうへ強く要望していただきたいと思えます。

それで、これにつきましては以上で、3つ目のほうへ移らせていただきます。

津波避難施設の確保についてということなんですけども、御存じのように下里地区は平野部分、田、畑が多く、海拔で見ると下里区で見ますと、約2.8メートルから、高いところで下里中学校正門付近でおよそ5.0メートルという程度の高さとなっております。地区のお年寄りの皆さんが、老人カーを押してでも行ける近い場所に避難できる場所を確保してもらえないかと、心配している声が多く聞こえてきます。下里区の区民数は、今現在大体約1,200人です。そのうちお年寄りの1人世帯、2人世帯も大変多くなってきております。それで1カ所目ですが、県の教職員住宅を避難ビルとして指定もらえないかということです。串本町のほうを車で走っておりますと、高いビルには避難ビルの指定表示が張っているビルが多く見受けられま

す。今後建設が予定されております保育所も、その利用でき、付近のお年寄りの皆さんも緊急時に避難できるように早急な対応をお願いしたいんです。これまでに話もこの議会の中でも出ておりましたので、これまでに県の教育委員会との協議を行ったのかどうかですね、その点聞かさせていただきます。どちらでも結構です。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 避難施設につきまして、特に下里地区につきましては、避難困難地区ということで、かなり以前からこちらのほうでも苦慮しているところでございます。

また、4月1日の南海トラフの15.6メートルの津波高ということで、実際にまだ細かいデータが出てきておりませんので、下里地区で実際一体何メートルになるのかよくわからないところもでございます。また、確かに1,000年に一回あるかないか、そうやってしまえば、またそれがひとり歩きするからとかいろいろございまして、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波による津波高ということで、国のほうは発表しております。この最大クラスの津波高につきまして、防災のハードウェアの施設でこれから囲んでいくというようなことは、経済的に恐らくまず絶対無理なことだと考えておりますので、やはり逃げるということが大事なことと思います。その中で、安全の確保が確認できれば、そういうところを指定して、各施設をお願いして、協定なり何なり結んでいければと思います。まだその詳しいデータがこちらのほうにも県のほうにも届いておりませんし、県のほうでは25年度からそういう対策について順次発表していくようにっておりますので、すぐにその辺がわからないというのがちょっとつらいところでございます。その辺も検討しながら、議員おっしゃられるようなことも考えていきたいと思っております。総務課のほうでは、まだちょっと県の教育委員会のほうとは話はしておりません。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 教員住宅の避難ビルの指定の関係でございますが、私ども県の教育委員会と県庁のほうと、ほんで教育事務所とお話しさせてもうたところでは、避難していただくのは結構なんですけど、指定のほうは余りしてほしくないようなニュアンスで県庁のほうは言っておりました。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） あの県の教職員住宅の高さなんですけども、あの下里中学校が大体海拔で5メートルですね。それと見たら、大体あの1階部分のところでは5メートルの高さはあると思うんですよ。それから、あの4階までというたら、大体簡単に計算したら15メートルはあるかと。そして、横から見たら屋上へも上るはしごもついておまして、あそこは下里で一番高くて、大体予想される津波15.6メートルをクリアできるような、4階でもある程度の高さがあるんじゃないかと思うんです。県のほうも、津波対策には大変力を入れていると思いますけども、ですから相談すれば、必ず同意をしてもらえらると思うんですよ。やはりそういうことで指

定ビルというような表示がないと、その周知もできませんし、やはり近くのお年寄り、大変心配する声が多いので、何とかこの話を進めていただくようにできないものでしょうか、町長、お願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 人命にかかわることですので、前向きに今後進めていけるものならいきたいと思っております。高さについてももう少し確認しましてしていきたいと思えます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） はい、お願いします。

2カ所目なんですけどね、現在使用されずに建っております旧農協の下里支所なんですけど、あの建物なんですけども、旭橋のそばに建っているんですけども、高さは下から見ると、一番河原の部分から見ると、3階建てなんです。そして、あの橋の端の道沿いの部分から見ますと、2階に見えるんですけども、道から約1メートルほど上がった店舗部分がありまして、それから3階とあって、そして屋上部分とあるということなんです。あの対岸の高芝の下里郵便局、課長もよく御存じですけども、その向かい側に海拔およそ4.4メートルという表示があるんです。ですから、橋に向かって道が上がってきておりまして、農協の前あたりではおよそ5メートル以上の海拔はあるんじゃないかと思うんですが、ですから道から1メートルの高さに2階部分の店舗部分がありまして、それから屋上まで見ましたら、これは私の目測なんですけども、大体13メートルか14メートルぐらいの高さになるんじゃないかと思っております。この農協ビルですけども、外階段が外観から見たところ見当たりませんので、屋上まで外階段を取りつけてもらえれば、緊急時の避難ビルとして活用できないか、検討をお願いします。農協との協議とか、同意が必要になりますが、一度検討していただけないか、お伺いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） おっしゃられております橋のところのJAの施設、確かに空き家になっております。活用できるものであれば活用したいという気持ちはございますが、議員さんもよく御存じのとおり、下がかなり川に接近しておりまして、そこから確かに橋のほうに2階、3階というようになっております。安全上ちょっとどうなのかなと思うところも防災係と協議しておりますが、その辺の危惧もあります。また、高さにつきましても満たしてるのかどうか、また本当に川沿いにありまして、実際逃げるのに安全と言えるのかどうかという問題もありますので、こちらについてはまたゆっくり検討させていただきたいと思えます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 天満に設置しております津波避難タワーなんですけども、平成21年度に建設されておりまして、事業費で約1,000万円かかっております。それで、屋上のステージ部分は25平方メートルということで、5メートル掛ける5メートルで約45人が利用可能ということになっていると思えますが、この避難タワーは海拔4メートルの場所で高さが6メートル、

10メートルの高さなんですね。この農協ビルは、それ以上の高さになると思われます。また、屋上のステージ部分ですけども、建物を見ましたら、幅10メートル以上あると思うんで、大体100平方メートルぐらいはあるんじゃないかと思うんですね。そしたら、利用者も150人から200人程度の利用が可能になると思われます。費用も、あの外階段の設置費だけで済むと思われます。太田川から江川付近に住む住民ですね、特にお年寄りの皆さんは近くに避難場所がないんです、施設がないんです。危険な橋を渡って下里小学校のほうへ逃げるか、またあの遠い県の教職員住宅、下里中学校まで行くしか方法がないんですね。ぜひあの農協ビルの避難ビル指定について検討をお願いしたいんです。また、一度農協のほうとも協議を進めていただくようお願いしたいと思います。そして、あの高さのほうも、私の目測だけですので、一度どういう高さになっているのか調べていただきたいと思います。

町長にお願いしますが、近くに避難場所のないお年寄りの皆さんが、少しでも近い場所で安全で安心して過ごせるように、生活できるように、そういう、この2カ所言いましたけども、避難ビルについて検討協議を進めていただくようお願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） また、JAのビルのほうにつきましては、農協のほうとも相談しまして、実際に行ってみたいと思います。ただ、やはり先ほど申しましたとおり、安全が担保できるかどうかという問題はかなり危惧されますので、その辺もまた検討させていただきます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 町長のお考えはどうですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今課長が言いましたように、防災のほうでいろいろと詳細データが出てきた関係も含めて、今後できるものなら建物構造とか、いろいろ農協とも相談しながら、避難可能な場所であれば、協議して使わせていただけるような方向で持っていきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） それでは、よろしく願いいたします。

次の4番目の避難路の整備ということについてお伺いします。

先ほど言いましたが、下里中学校は避難の場所の中核施設ということであるんですけども、正門付近に海拔およそ5メートルという表示がありまして、その中学校の裏手にある山へ登る道なんですけども、20年以上前ごろまでは頂上に続く道沿いでミカン等をつくったり、頂上は平身になっておりまして、畑をつくっていたりしてたんですが、今耕作をやめたために荒れ放題となっております。これに登る道なんですけども、町道芝地久保坂線という町の認定がされておりまして、幅員が1.3メートルから1.5メートルぐらい、尾根の突き当たり部分まで、その突き当たったところに左右に分かれる道があるんですけども、そこのところまで大体200メートルぐらいが町道部分だと思うんですけども、それに間違いはないかどうか、建設課長にお伺いします。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 議員御説明のとおり、町道芝地久保坂線、延長220メートル、幅員が1.3から1.5、町道に間違いございません。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 町長へお願いしますが、昨年に下里区が避難訓練しまして、7月31日です、下里中学校への津波避難訓練を実施したんです。そのとき、下里区で参加したのが479名ありました。区民数約1,200人ありますので、約40%の区民が参加して、これに関心のあることを示したわけなんですけども、そのとき町長も参加してくれまして、裏手の山への町道の部分へ実際に登っていただいて体験してもらったんですけども、お年寄りには体力的に現状のままでは登るのが大変無理な状況です。で、この町道芝地久保坂線なんですけども、避難路として入り口から突き当たりの30メートル付近から右手に登る道の整備をお願いしたいんです。入り口から奥へ30メートルまでは、ことしの4月と5月に地権者の了解を得まして、ヒノキなどの木を伐採しまして、入り口付近で約5メートルぐらい、そして奥の30メートル付近までは軽トラックが入れるような状況まで、その区の役員とか有志の皆さんで整備しております。それから先の右手の上へずっと登る道については、もう人力では大変無理な状況なんで、機械の力がどうしても必要な状況なんです。昨年も、区の有志が草刈りとか木の伐採とか、そして一番上の平身の部分の草を刈ったり、木を刈ったりして整備をしております。こういうふうに整備をしているんですが、この状況では区民の力もこれ以上はなかなか及びにくいんですが、その道の整備なんですけども、できないものか、町長のほうにお聞きいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 防災係担当の総務課のほうからお答えさせていただきます。

最近下里区からも要望をいただいております。また、これ今後、区長さんとも相談しながら、なるべく早期に町の事業としてやっていきたいと考えております。現場等もちゃんと確認させていただいて、できるものであれば、前向きにさせていただきます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） その30メートル行ったあたりから、上へ登る困難な道をお年寄りの皆さんが登れるような手すりなり、そして土が流れ出さないのは擬木なりで階段をつくっていただいで、そういうふうな整備をしていただいたら、その後は区の有志とか、そういう方で管理運営はできると思うんですけども、何とか県のほうの補助事業もあるかと思えます。そういうような点も活用していただいて、早い機会にその整備を心がけていただきたいと思うんですけども、お願いしたいんですが、いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 下里に限らず、避難路については、今後自主防災なり区からの要望があれば、前向きに検討して自主的な避難できるよう、自助の努力でできるようなことの方法を今後とも考えていきたいと思えます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） これも町道ですから、普通の山道じゃないんです。町道ですから、町のほうでも何とか早急に整備のほうをお願いしたいと思います。

次の5番目の中核避難施設の設備についてということでお伺いします。

防災のほうでは、主として各学校の体育館とかを中核避難施設として指定しているわけなんですけども、勝浦地区なんですけども、勝浦小学校が指定されております。勝浦の住民数は約2,200名ほどあると思うんですけども、この体育館の設備なんですけども、避難所としてふさわしくない状況であると思うんです。体育館の中にあるトイレ、総務課長、見たことあるか、ちょっとお聞きします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） はい、体育館のトイレについては見たことがございます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） そのトイレなんですけども、建設時からずっとそのまま、男性用のトイレが大が1つ、小が3つで、大は和式なんです、それで小が小さいトイレ。それで、女性用が2つあるんですが、これも和式なんです。お年寄りの皆さんが大体避難所へ先に避難すると思うんですけども、和式なんでなかなか使い勝手が悪い。そして、古くて年数がたっておるんですから、なかなか見た目も悪いというようなことで、何とか改修できないかというようなことでお聞きしたいんですが、お年寄りが見えるような洋式を含めたトイレ、この間観光のほうでも観光客のために洋式にして、そしてウォシュレットをつけるというような予算も出ておりましたけども、やはりこういう避難所の施設の内部のそういうトイレ、一番大事なところで、何とか改修できないか、お伺いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 確かに中核施設でございます。ですが、一義的には一応勝浦小学校の体育館でございます。その辺もございまして、あと避難所として使う場合に、あくまでも体育館だけ使用するわけでもございませぬので、必要に応じてもし、今余り苦情等をそこで聞いてはおりませぬが、確かに狭いし、数も少ないのは確かでございますので、隣接する校舎の近くにもトイレがございまして。これは新しくなっておりますので、こちらも使用させていただくように対処させていただきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 確かに校舎、新校舎の1階の玄関の横のほうに、外側から利用できるトイレが設置されているんですね。男性用で大が2つと小が4、女性用で6と。ここには洋式トイレも設置されているんですけども、避難する場合は体育館ですね、大体。体育館から行く場合、外側をずっと通らなければならない。ひさしがないんですね。ないために、雨のときはぬれると。やはりお年寄りの皆さんのためには、同じ施設の中のトイレを利用させていただくのが親切やないかと思うんです。

それから、ついでにですけども、近くの手洗い場なんですけども、体育館の近くに手洗いの施設が水道蛇口が3カ所しかないです。勝浦地区の住民の皆さんの数は約2,200人あります。

ほかへ逃げる人もあると思うんですけども、津波などの場合は、一番高い勝浦小学校へ避難すると。そういった中で、トイレの問題もありますが、水道の蛇口の関係なんだけども、それをもう少しやっぱり10カ所ぐらい近くで増設できないものか、その点お伺いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 今お聞きしてすぐ答えることがなかなかできないところもございまして。あくまでも避難施設で、避難施設として使わせていただいておりますが、短期になる場合、長期になる場合、いろいろございまして。長期になれば長期になったでまたそれなりの対応をとらせていただきますが、なかなか今のところ、短期的に見てどこまで整備していいものか、勝浦小学校だけの問題ではございません。総合的に見て、また今後検討させていただきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） それは今すぐに対応じゃないですけども、他の避難施設の場合もそうですし、一度避難施設として指定するからには、そういう内部の設備についても十分考慮した中で対応していただきたいと思っております。

それから、昨年に避難者を体育館のほうへ受け入れたときの、そのときの声ということなんです、ちょっと今後検討していただきたいと思うんですけども、体育館の中にテレビなどの情報を得るための配線がされているのかどうかですね。情報が不足していると。

それから、冬場の場合は、これは危険になるかもわかりませんが、寒いんで、冬場の場合はストーブなどの用意を、夏場の場合は扇風機などの用意はできないものか、一度検討してほしいという声があります。そして、できれば、体育館の近くにお茶などを沸かせる簡単な設備をつくってもらえないだろうかというような声もありますので、一度検討していただきたいと思っております。

勝浦小学校の体育館を例にとって質問しましたけども、町長、他の避難施設ですね、小・中学校の体育館が指定されているところが多いと思っております。同じようにお年寄りが使えるトイレ、洋式になると思うんですけども、それとか大勢が使える手洗い場等、これまでお願いしました幾つかの事項について調査していただいて、いざという事態に備えて整備して下さるよう検討をお願いします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 実態把握に努め、整備できるようなものがあれば、やっていきたいと思っておりますけど、なかなか一時的に、災害が起きたときには対応できるような方法もあわせて考えていきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） よろしく申し上げます。

6番目の防災倉庫の設置場所についてお伺いします。

これにつきましては、23年度予算で3,000万円ついて繰り越しておるんですけども、防災対策上、ぜひとも必要な防災倉庫であり、今後とも他の地区にも検討していただけたらと思いま

す。

それで、今回の防災倉庫の設置場所についてお聞きします。

予算のときは、勝浦小学校敷地内のプールの近くから校舎の建ってる高いほうへの建設をとお願いましたが、どの場所に設置されるのか、お伺いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） お答えさせていただきます。

当初プールの横ということで考えておりましたが、議員皆様方の御指摘もございまして。ほんでまた、3月31日の15.6メートルという津波高の問題もございまして、なるだけ高いところへということで、また教育委員会等の皆様にも御協力いただきまして、今回は築地側のもう一つ上のグラウンドの一番端っこの余り使われていない、ちょっと突端のところもございまして、そこへ建設させていただくようにさせていただいたところもございまして。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） ちょうど旧勝浦幼稚園のほうから上っていて、上り坂を上った左側のところなんですね。ここへ建設しましたら、資機材とか備蓄品とかを避難施設である体育館へ運ぶ場合には、グラウンド内を横切らなければ通れない。大体100メートルぐらいの長さがあるんですけども、雨天のときはグラウンド状態がもう最悪になってくると。それに倉庫建設時とか、倉庫へ備蓄品等を運ぶときには、児童の通学路を通らなければならない。そういう点から考えて、体育館近くの駐車スペースがありますよね、そちらのほうへ建設を検討してはいかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） お答えさせていただきます。

実際に勝浦小学校のほうへ防災係の職員、私も行きましたけども、それからまた建設課の職員等も行きて、また校長先生方にも協議しながら探させていただきました。前に体育館の横に、山側の方にスペースがあるんですけども、そこは余りにも狭過ぎて無理ということで、そこにしたかったんですけども、実際に物理的に無理でございました。それで、議員おっしゃられるところ、勝浦小学校から上がってきてすぐの左のほうの花壇と、それから駐車場があるところも、確かにスペース的には建てられるスペースもございまして。そこももちろん検討させていただきましたが、今現在でも勝浦小学校の上、かなり駐車してる車が多くて、ほとんど満室状態のような状態もございまして。その辺からまして、防災倉庫でとってしまうのも問題があるのかなということ、それからちょっとこれはあれなんですけども、勝浦小学校新築事業として補助金、起債を借りて新校舎はつくっております。その際に、あの辺の周辺整備も同時にやっているところもございまして。その辺考えますと、早い時期にそういうものをまた借って用途変更するというのも問題もございまして、高さ的に言えば、今の運動場のこちら側でも十分クリアしておりますので、今回はそちらのほうに余り使われていないということで、そちらにさせていただきました。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 町長にお聞きしたいんですけど、勝浦小学校の児童は現時点で約360名通学しております。そのほとんどが旧勝浦幼稚園側のほうの通学路で通学しているわけなんです。学校においても通学路を定める場合、子供たちができる限り安全に安心して通学できるように配慮して定められております。条例の中でも小中学校管理規則というのがありまして、第18条に、「学校の施設及び設備は、教育委員会の総合的管理のもとに校長はその日常管理をつかさどり、教育上の効果をあげるようこれらの整備に努めなければならない」と規定しております。児童の安全管理についても同様です。万が一学校敷地内で一件でも一人でも児童に事故があれば、学校長の責任は重く問われます。教育委員会も同様です。4年前に新校舎建設のいろんなことで議会のほうでいろいろ審議されたわけですけども、そのとき町長もこちらで議員としておられた。そのときに議会の中でも、保護者の間でも、勝浦4区側ですね、元勝浦幼稚園側からの校舎駐車場への進入が児童の安全、接触事故を心配する声が多かったために、校舎駐車場への教職員関係者の進入ができないようにして、大勝浦側から車が進入して駐車場へ行くと、そのように配慮されて校舎も建てられたわけですね。このようなことから、防災倉庫の設置場所なんですけども、車の通行、児童の通学に心配の少ない大勝浦側から上った駐車場付近が避難施設、またそれで体育館からも近い場所へということで変更を検討できないか、お尋ねします。事故は、いつどこで起こるかわかりませんが、できる限りこのような心配な点を取り除き、児童の安全を確保できるように、最良の配慮を望みたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 済いません、少しお答えさせていただきます。

もちろん児童の安全は本当に大事なことでございます。その辺も踏まえさせていただいて、原則的には登下校時は車の進入等しないように、こちらも十分配慮させていただきたいと思えます。

本当に災害が発生した場合は、そういう状態でございますので、それは御勘弁願いますが、ふだんはその辺は十分注意して、車の出入りは気をつけさせていただきますので、御了解のほうよろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 児童の安全が完全に確保できるかという点について、大変心配な点も多いんですけども、大勝浦側から上がる駐車スペースを確保すれば、そういう心配は少なくなる。向こうから登校してる児童数は少ないわけですね。ほとんどの児童がこちらの登校坂を上がる。緊急時だけの利用といいますけども、ふだんの保管の関係とかいろんな点でこっち側からも車は上がる。教職員は、建設時のそういう声が大きかったために、大勝浦側からの通行だけにしているわけなんです。そういうことも考えて、特にあの登校坂のあたりは、多くの360名近くの児童が登下校すると。そういう点を考慮して、何とか再検討できないものか、町長にお伺いします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今防災、総務課長が言いましたように、検討の余地ないかというよりも、もうそこが一番ベストだと、こちらの判断なんです。今の駐車場については、バスの回転場にもなってますし、スクールバスの。スクールバスの駐車場の確保からしても、あの場所の面積的なものが要ると。そのほうがより安全に小学生の安全性を確保できるんじゃないかと、このように考えます。倉庫の建設場所のこちら側の入り口の登校坂の上のところですけれども、それはもう十分配慮してその倉庫を利用する場合にはやれば、事故は防げるんじゃないかなと、そのように考えます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 4年前に校舎建設の審査といますか、この議会の中であったときにも、そういう配慮して教職員、また関係者の車が配慮して事故のないようにこちらのほうから上がるというような話もあったんですけども、やはりそういう通学する児童の数の多いこちらのほうは危険だというようなことで今の状態にはなったわけなんです。ですから、そのような当時そういう声があったわけなんです。ですから、十分配慮したというても、緊急時の車ですから、どういう事態が起こるかもわかりませんが、何とか再検討できないものか、もう一度町長にお伺いします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） これはもう十分検討を加えた上で、今言われました駐車場のほうもやりましたけれども、今課長が申したとおり、いろいろな補助金の問題もありますし、場所的に頻繁にそこを利用するというものであれば、こちらも考慮しなくてはいけないかと思うんですけども、ある程度学校の終わった時間とか、ほんで土日とか、いろいろなそういうことの中ででも十分対応できる。緊急発生時のときには、そういうことをいろいろ言うておられますけれども、それはいかなることがあっても、緊急優先をやらなければならないかと思えますけれども、それは十分に安全にも確保はしていくということで、そういうこともみんなの協力の中で、不測の事態の場合は進めていかなければならないかなと思っております。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 緊急時のときは、十分配慮して進めるということなんですけども、やはり車なんかでも災害物資、いろんな車が入ってくるわけですので、町の車だけではありませんので、いろんな車も入ってきます。そういうようなことから、学校敷地内ですね、あそこは、こちらから大変長い、勝浦幼稚園側から上ったら、グラウンドのどこまで行ったら大体100メートルや150メートルか200メートルぐらい中を通らんなんなんですけども、そういうところの児童の登下校との兼ね合いですね、そういう心配が大変あるんです。事故が起こったときには、そういう責任問題、大変な責任問題が問われると思いますが、再検討いただけないような御返答ですが、できれば再検討いただきたいと思えます。それだけ要望しておきます。

それで、6項目、6点について質問させていただいたんですけども、最後に町長と副町長にお願いしておきます。

最近の日本なんですけども、地球温暖化によると思われる異常気象で、地震、津波、台風以

外に爆弾低気圧とか、それで爆弾低気圧によるゲリラ豪雨ですね、竜巻、雷と、日本全国で災害が発生しております。これからも何が起こるか予想が付きません。今後も、防災対策、減災対策について各区との相談、意見交換等に力を入れていただきたい。また、いざというときに手足となって働いてくれるのが町職員なんです。優秀な職員も数多くおります。お互いの意思の疎通を常に保ち、お互いの意見交換を進めながら、今後の防災対策、災害対策、あわせて公明公正な行財政運営に力を入れていただくようお願いします。

以上で終わります。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時31分 休憩

〔11番中岩和子議長席に着く〕

12時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（中岩和子君） それでは、再開します。

次に、9番田中議員の一般質問を許可します。

9番田中君。

○9番（田中 植君） 私一括質問ということで通告させていただいてますんで、前でちょっとやらせていただくと。

それでは、一般質問を始めます。

質問の通告につきましては、町政全般についてということで通告させてもらっております。また、通告の項目については6項目に分けて質問したいというふうに思いますんで、よろしくお願ひいたします。

けさ方、一般質問に際して、6番議員から、「おい、もう余り時間かけんと早う終わってくれよ」というふうなことも冗談半分に言っておられましたんで、答弁のほうは議員の言うとおりでというふうに、こう答えていただいたら早く終われるというふうに思いますんで、ひとつよろしくお願ひします。

まず最初に、町立病院の医師の患者に対する対応についてということでお尋ねいたします。

私、3月6日、7日にぜんそくの発作が起こりまして、いまだに完治しないという状況でございまして、早く治ってほしいなというふうに自分で思っておるんですが、3月8日の日に病院のほうへ出向きまして、ほてちょうど主治医の先生がお休みだったもので、初めての先生に、実は6日と7日にこういうふうな発作が起こって一睡もできなんだと、せき通しにせいで、もう息もできへんような状態やったんで、何とか入院させてほしいというふうなお願ひをしたわけなんです、そのときに私の言ってることをにやにやにや話を聞きながら、その対応してくれた医師が答えてくれたのは、こういうふうに対応するんですね。「うちの売り上げになるんで、入院したかったらしてもうたらええよ」って、こういうふうに対応、言われたも

んで、あの夜店のたたき売りやないしね、患者が非常に苦しい、大変やと、そういう状況の中で先生に何とか入院して助けていただきたいんやというふうなお話をさせていただいたらですね、そういうふうな対応をされたもんで、何って言うてから、後それから余り、入院させていただかないかんで言葉がなかったわけなんですけど、私、ほかの先生は、この先生もそうだろうと思うんですけど、技術的にはすばらしい能力を持った先生なんだろうというふうに思うんです。だけど、こういう一言の対応が非常に、今町立病院におられる先生は皆ガラガラポンかなというふうな、そういう感じがするわけですね、患者にとったら。だから、僕は医者への対応、いわゆる医師の患者に対する対応というのは、やはりもう少し患者側に立った対応をしてほしいなあと、するべきじゃないかなあというふうに思ったんです。しかし、入院させていただきたいということで、そしたら2人部屋がいいんか、個室がええんかというようなことの話の中で、ずっと夜通しせくんで、2人部屋とか3人部屋とかということになると、ほかの入院しておられる方に非常に迷惑かけるということなもんで、できれば個室でお願いしたいということで、個室があいておったもんで、そこで入院させてもらうということになりまして、その日に即入院をさせていただいたわけなんですけど、この病院の中で一番今回入院して感じたことは、ここ三、四年前まで私も定期的に病院へ十数年行ってますんで、看護師の方の対応が非常に悪かったなというふうに思っておったんですけど、最近の看護師の方は非常にいいですね、町立病院の。私、恐らく全員がええんやないかなというふうな。だから、これは町立病院にかかる方は、こういうことによって、ある程度ですね、ありがたいなというて感じておられる方もたくさんおられるというふうに私は思うんですね。だから、医師の方も、こういうことで対応していただけたら、非常にありがたいんやないかなというふうに感じました。入院したことによってこういうことがわかったもんで報告し、これからの対応について病院事務長初め町長に十分これからの展開について、これ新病院の建設も始まります。新病院ができて、こんなガラガラポンの形でおったら、近隣の病院、新しくなった病院が非常に悪いというような評判も立っております。そういう右へ倣えのような状況にならないように、ひとつ頑張ってもらいたいというふうに思います。

それと、入院後、私4日目だったと思うんですけど、主治医の先生に、「先生、ぜひもう点滴でもして、何とか今の状況を改善してもらえんやないか」というふうなお願いをしたんです。それまで錠剤の薬とか粉の薬をいただいて、1日3粒以上の粒の薬をいただきまして飲んでおったんです。余り状況が改善できないというふうな状況の中で、それまでに一度ぜんそくの経験のある方が見舞いに来てくれて、田中さん、こんな薬飲みいいてもあかんでって、点滴打ってもらいなさいよというふうな話を聞いてまして、ほいてぜひ先生にお願いしたいというふうに言うたんですね。先生も、そのときも、まあそうか、それじゃあというふうな返事してくれなんだ。ほいで、これはどうかなというふうに思っておったら、実は那智谷出身の方、井関の出身の方なんですけど、最近和歌山の和歌山医大に就職されて、まだ病院の医師になって2年目やと。だから、研修で医療センターへ行ったり、ここへ来たりしてるんだということで、私の名前を見たもんで、病室へ入ってきまして、ほいておじさん、これはもう点滴してもうた

ほうがええと思うでというふうなその医師の話もありまして、そこへたまたま主治医の先生が入ってきて、主治医の先生と3人話してて、点滴打ったほうがええでという、その先生もこう言うてくれまして、明る日から点滴を打っていただき出して、多少改善をされていったというふうな状況がありました。

その後、3月21日金曜日の日だったと思うんですが、その主治医の先生が部屋へつかつかつと入ってこられまして、腕組みして、私の医師としての技量はここまでですというふうに、こう言われたんですね。ほて、僕はびっくりしまして、せめて入院患者の、自分が主治医として医療に携わってる先生が、患者のベッドのどこへ来て、私の医療の能力はここまでですと言われたら、私、ちょっと待ってくれと。先生、悪いけど、私もこうして2週間ほど入院させてもらっておるんで、何とかそやけど、大学病院で指導受けるなり、インターネットで治療方法を見してみるなり、自分の能力以上のそういうもんがないか、一遍調べてみてくれということをおこちから言うたんです。そのまま出て行って、その後、これはまあここでいつまでもおってもあかんあと。たまたま金曜日の日やったと思うんですけど、土日は先生もうちょっと家へーたん帰らせてもらいますってということで退院したんですね。それから、家へ来て、薬はいただいたり、点滴をしてもうたりということはずっと重ねてきたんですが、私ね、これもどうかなというふうに思うんですね。だから、こういうことについては、もう患者に対して非常に不信感を抱かせます。また、医師としての診断がそこで損なわれるということがあると思う。これはぜひ、そら能力というのはわかります。わかりますけど、入院してあって、先生に任すということで治療していただいておりますんで、それはちょっとどうかなというふうに思うんで、こういうことについても十分気つけるように御指導していただきたいと、事務長、ひとつよろしくお願ひしたいと思うんです。

次に、那智川の鉍毒の問題についてちょっと触れさせていただきたいと思います。

天満区は、那智川の一番下流域に位置し、地下水が非常においしくてきれいであるということで、酢としょうゆの醸造元が3社ありまして、昔から天満の酢やしょうゆはおいしいということで、重宝がられてきて、現在は管内はもとより、もう町外へどんどん販売に出ているというふうな状況でございまして、非常に天満区の一つの産業としてありがたい産業だなあとというふうに思っております。また、水がきれいだということで、各家庭に30軒以上まだ井戸を持っておられて、井戸利用しておられるところもあるというふうな状況ではございます。しかし、この井戸を使用するに当たって、鉍山の廃鉍から那智川に流れ出る鉍毒の問題については、もう常に天満区というのは神経を使っておるというふうな状況でございます。また、過去、10年から20年ぐらいになりますかね、2回ほど那智川の小魚が何の影響やったかははっきり私にもわかりませんが、たくさん死んで川底に沈み、また下流へ流れてくるというふうな状況が2度ほどありました。そのうちの一回は、後の分だったと思うんですけど、当時三菱マテリアルには市野々の坂田さんという方が三菱の跡を、マテリアルの管理の長をしまして、私も親しくしていただいております。そういう中で、坂田さんにこの話をしたところ、田中さん、ちょっと石灰の中和するほうがまずかって迷惑かけたというふうなことを聞かされたことがございま

した。そやけど、その時分はマスコミとか、報道とかという問題については、余り現在のよう  
な重要視されるような報道がなかったということもあって、そのときはそのときで終わってい  
ったというようなもんです。そういうふうな状態があって、そのときも非常に井戸水が大大  
夫かなというふうなこともありまして。また、四、五年前までは、アユがかなりの量那智川に  
遡上しておるような状況が生まれてきまして、非常に水がきれいになってきたんやなあとい  
うふうに楽しみに思っておったんですが、最近はめっきり遡上するアユが少なくなった。これ川  
底に生える藻ですね、えさなんか少ないから、ひょっとしたら遡上が少なくなったかなあ  
ということも言えるんやないかと思うんですけど、やはりこんなことをいろいろ考えておる中  
で、今年の9月の台風によって、坑道の、いわゆる廃道の地下水を1カ所に集めて石灰処理を  
して、那智川に流しておるとい施設が源道橋からちょっと上がったところにあるんですね。こ  
の施設がもう全部崩壊しまして何もなくなったというような状況の中で、私もたしかあしこで  
石灰の中和しておったんやないかなあというふうに思っておったんです。たまたま台風以降、  
現在の建設課長と一緒に車に同乗してもうて見ていただきたい件がありまして、一緒に車に乗  
っていただいて、勤務中に源道橋から上に上り出した。そのときに私建設課長に、今のです  
よ、橋本君、あれ三菱の人よ、河川がきちっと三菱の範囲がどこまでというのがわからんよう  
な状況の中で、もう工事しやるけど、あれなにしやるんになって、こういうふうに見えん  
たんですね。橋本課長は、いや僕も知らんねんて、こういうふうなことでした。ああ、そうか知らん  
のかというふうに思っておったんです。後日、橋本課長に聞いたら、あしこで中和して那智川へ  
放流しておった。あしこへ地下水を集中させて集めて、あしこで石灰中和して出しておった  
ということなんやというふうなことを聞いたんですが、建設だけやしに、課長になるのは、  
やはり知ったることをとぼけて知らないふりするようになったら、課長にしてもらえるかな  
あというふう勝手にそんなに思うたりして、さすが課長やなど。あのときに、あれはこうこ  
うでなあと殴り込んでいったら大変な状況になったというふう思うんです。だから、あれは  
あれでよかったかなあというふう思うんですが、あれ以降、ああいう石灰中和なしに、ス  
トレートに那智川へ廃道から流れ出る水がしばらく流れたと、台風以降ですね。さらには、あ  
れの上に沈殿槽があるんですけど、沈殿槽の砂も聞くところによると多少は流れ出たんやない  
かなあというふうなことも聞きます。

またそれからもう一点は、長谷川なんです、長谷川も最近は鉍毒がある程度落ちついてき  
て、小魚が下流のほうへちょこちょこ上ってくるような状況になっておったんです。ところ  
が、この12号の台風によって長谷川の一部に廃鉍の廃石を積んで置いてあるところがあるん  
です。これが川のついでそばでございまして、護岸によって歯どめされておった。ところが、今  
回の台風の水害によって護岸が飛ばされて、まともに今度はまた長谷川へその廃石が流れ出  
ておるとい状況になりまして、これでまたしばらくあの魚の遡上というのがなくなるん  
ではないかなあというふうには素人考えで申しわけないんですが、こういうことを感じるん  
です。だから、私、この問題は天災によって起こった問題ですから、これを今行政がどうせ  
えとか、どうしてもらわなあかんとかということをここで議論するのはどうかと思うん  
ですが、い

ち早く擁壁についても護岸についても県のほうにお願いして、早くしてもらうようにしていただきたいなあというふうに思うんですね。現場の状況はちょっと写真に撮ってますんで、議長、これちょっと当局に渡してもいいですかね。ちょっと見てみて。いいですか。町長、こういうふうな状況なんです。

そういうことで、鉍毒の問題ですけど、台風以降そういうふうな状況になっているんで、国の機関に一回お願いして、民間やなしにですね、また川関とか浜ノ宮とか那智の郷とか天満の、どうしても一回その水質検査しやんのを見たいというふうな人があれば参加していただいて、そういう皆さんの前で大丈夫なかだめなんか、少し鉍毒があるんかというような判断をしていただいたら、流域の皆さん安心するんやないかというふうに思いますんで、このことについてもひとつ考えていただきたいなあというふうに思います。これ、ほいで中和施設について、廃鉍の排水を1カ所に集めて中和して放流してあるというふうなことを前にも聞いたんですね。これたしか樫尾建設課長のときやったと思うんですけど、私一回鉍山の坑道の図面は見せてもらうわけにいかんのかというふうなことを質問したことあるんですね。そのときに樫尾課長は、こういうふうに答弁された。もう三菱へ言うたけど、坑道の図面はもう一切ないんやと。皆紛失したとか焼却したとかというなことで一切残ってないんやというふうなことを言われたんで、せめてどういう掘り方したかぐらいは後世に残しておいてほしかったなあというふうに思うたり、また1カ所へ、源道橋の上は、坑道からの排水を本当にあしこへ集中して皆放出する形がとれたんかどうかという部分については、いまだに私納得いかないなあというふうなところがあるんですね。当時の人の聞くところによると、那智の滝の下なんかも、もう何層にも穴が掘ってあってというようなことも聞いて、もう天満のほうへまでもずっと坑道が延びてあったというふうなことも聞いたことがありました。これも現実かどうかわからんけど、話を聞いたということもあったんで、なかなかあしこ、源道橋の上1カ所へ排水を持ってきて中和して放流するというのは、非常に難しいんやないかなあというふうなことも考えたりするんですけど、もう一遍こういう機会ですから、そういう点についても間違いないんかどうか、再度尋ねていただきたいなあというふうに思います。

次の3番目、12号台風による那智川土石の処分地についてということでお尋ねすることにしております。

先日、議会の当初に町長からの町政報告がありまして、私もこれもずうっと気になってあったんですが、ちょうど今年の9月4日で亡くなられた方の一周忌に当たって、この追悼を町主催でやるんやということを、慰霊祭をやるということを報告で聞いたわけなんですけど、非常に私、いいことだなあというふうに、私もこれ何とか町で慰霊祭を、町民挙げて慰霊祭をさせていただいたらええんやないかなあというつもりでおったもんで、町長、いい報告してくれたなあ。ところが、これは9月4日に井関地区で進めていくんだということですけど、私はこれ、この12号で亡くなられた方というのは、本当に町民の悲しみだというふうに思うんですね。だから、できれば、井関で慰霊祭をとり行うということだけじゃなくして、体文のアリーナかそこから町民挙げての慰霊祭をさせていただいたらどうかなあというふうに思うんですね。これは

やはりアリーナで、町民のきずなであって、さらには町民の悲しみの表現ということになるんじゃないかなあというふうに思うんですね。だから、これは何とか考えていただきたいなというふうに思います。前もってこれ町政報告の中でちょっと感じましたんで、ひとつよろしく願いしたいと思います。

先ほど申しあげました12号台風による那智川土石の処分地についてでございますが、ある天満区の評議員の方が、町長はもうあの那智川の流石土石をあれもう大谷に持っていくんやということを決めたあるみたいですよと、こう言うからね、それは幾ら何でもないと。そんなばかなこと言っちゃいかんと言うたってくれというふうに言うて、その方にお話をさせていただいたんですが、これからちょっと話しさせていただくことは、ちょっと宗教めいた話にもなっていくんかもわかりませんが、管内に二河という地域がありますね、湯川の奥に。あしこの歴史の中で、平家の落人が二河の奥へ集まって、ひそやかな生活をしておったと。常々肩身の狭い思いをしながら生活をしておったと。そこへ落人狩りというのがあって、この周辺に平家の落人が隠れたあるとこはないかというふうなことを二河の集落の方に尋ねられたということで、ある方がここの奥でひそかに落人の方が暮らしておるということを密告した人があるということで、この落人狩りの方々がその落人の皆さんを片っ端から皆殺してしまっ、一人も残らないような状況になったと。そのときに、二河川の川がその落人の方々の血で染まった、そういう、これ実際の話みたいですけど、血で染まったと。それ以降、二河ではもちをついたら血になるということで、いまだにもちつきはしないんですね、二河という集落は。これはやっぱり落人の方々の怨念がいまだに引きずっておると。僕は、これは一つの怨念だと思うんですね。これが引きずっておるということやないかというふうに思うんですね。そういうふうな我々考えの中に、こういう痛ましい歴史のある地域があります。

それと、私入院したあるときに、前建設課長と今の建設課長と2人が、前建設課長、もう終わりやということの話と含めて見舞いに来てくれまして、私今こういう話とか、妙法高原から雲取に至る古道の中で、こういうふうな話もあるんだという話をしたら、建設課長がこういう話を聞かせてくれたんです。塩地建設課長が、実は那智川で川のはんらんがあって、それでその後、水が引いた後、川関のまわり淵のそこへ行ったら、石塔が1体、その埋まってあったのが出てきてあったと。ほいで、これはどっかでちゃんと据えてやらないかんということで、据えたらしいんですね。ほた、間もなくすぐまた那智川がはんらんして、その後またもう一基残ってあった石塔が出てきて、ほいでその石塔が、また出てきたということで、2つ並べて、石塔を並べて、またおったと。それ以降ないと、はんらんせなかったというなことがあって、田中さんが言うような話は、わしもそういうふう感じたことがあるよというふうなことを聞いたことがあります。

これ、私今回、那智川の12号による台風の流れ出した土石流については、当日は25人の方の命を奪ったと、あの土石流がですね。その亡くなった方々は、私はこの世に生まれて人生を満足して亡くなっていったという方は一人もおらないというふうに思うんですね。皆残念やと。何とか生き延びたかったというふうな、そういう気持ちがほとんどの方にあったと思うんです

ね。だから、こういう死に方というか、亡くなり方したら、その怨念めいたことが必ずあると思うんです。だから、あの土石流によってもみくちゃにされて命をとられていったと、こういう方々はどっかにはあの土石流にあるんですね。私は、そんであの土石流については、その怨念の塊やというふうには自分では思っているんです。これ非常に勝手な宗教めいた話かも知れませんが、だけど、そういう石を大谷に持ってくるということについては、非常に懸念するんですね。今回の12号でも、私どもの家も床上まで浸水し、車も5台つけてしまって、大変な被害を受けております。そういうことも含めて、自分も被害者であるということも含めて、そういうことも自分は考えるんですが、ほいで大谷のあしこには火葬場があります。火葬場っていうのは、全国そうですけど、昔も火葬場、昭和の時代もあったんです。そやけど、昭和の時代の火葬場というのは、今みたいに質がよくなかった。だから、もうつい、焼くというたって、余りきちっと今のような状況にきれいにできなかつたですという状況もあるんです。

それと、旧焼却場の跡地へは、全国的にそうだと思うんですけど、余り近くへは住宅とか商店とか建たないんですよ。建っても、やはり何かそういう怨念めいたことが発生する可能性があるんです。だから、もうああいうところへ、土石流に対する石を持ってくるということについては、私は賛成できないです。だから、そういうことを十分検討して、また地元の人も、4月ぐらいに私聞いた話ですけど、今しゅんせつしてるところから人骨が出てきたり、また生活にどうしても必要やった軽トラが埋まってるのが出てきたり、単車が出てきたり、だからそういう状況を見た方々が、あの土石を一時仮置きさせてくれ言うても、持ち主のある敷地内は置くのを嫌うというふうな状況が那智谷でも今発生してるみたいです。だから、そういうことを含めて、これは余りこれ以上言うとおかしなことになってくる。ひとつそういうことを十分検討した中で考えていただきたいというふうに思います。

それから次に、記念植樹の管理についてということで、1点お尋ねいたしたいと思います。

今回お尋ねしたいのは、臨海道路の桜の木なんですが、私も花の会へ入れていただきまして3年、4年ぐらいになってくるんですが、私も余り気づいてなかったんですが、田中さん、あの桜の木を立派な木を4本も続けて伐採してあるけど、あれはどういうことなんですかというふうにお尋ねられて、それは私も知らなかったということで、私見に行つたんです。ほたら、大きな桜の木が4本続けて切られてあるんですね。私、臨海の桜について、湯浅町長が当時町長時代ですね、観光バスが臨海道を通るのに、桜の木が道路へ枝が出て、バスの屋根にさわってぐあい悪いんで、何とかしてくれんかということで話があつて、町長、ああ、それやったらということで切りますわというふうな話をしたみたいです。それをこの議会で報告された。私、ちょっと待ってくれと。あれは昭和天皇が植樹祭に来町されたときに、あの道路とともに記念に植樹された桜やと。だから、もし湯浅町長、あんたの時代にもう一度天皇陛下が来られるというふうなことになるって、一緒にその車へ同乗させていただいて臨海を通つたときに、昭和天皇の御来町になったときの記念の桜は私もう全部切つてもたという陛下に報告するか、このように立派に育つてますというふうにお報告するのがいいのか、あんた、どちらがいいですかってという質問をしたんです。湯浅町長、そこで即決して、切りません、こう言いま

した。それ以来ずっと切らずに、今まで臨海の桜は咲き続けてきたわけなんですね。それを、この桜の木っていうのはほとんど何かの記念の植樹、記念があつての植え込みというのが多いんですね。だから、ああいう安易に切ってしまうということは、私はある面、皇室に向かって弓を放ったなというふうに思う節もあるんです。というのは、あるところで、どことは言えません、旅館主がぜひ陛下に家へ、私とこへ泊まってほしいということで、非常にモーションかけて宮内庁にもお願いした。しかし、宮内庁は宿泊施設についても、非常に調査するんですね、歴史について。ほいたら、そこの子供が、こら、そら学生運動で何しようが、今この現代社会の中で日本の国というのは、法的に問題のないことです。ところが、子供が学生運動してある。それで、そのホテルで泊まることをいきなりけられたわけですね。だから、今回例えば陛下が来るというようなことがあって、あの記念のときの桜をばさばさっと今の行政は切ってますよというて私、宮内庁へ報告したったら、来ませんよ、多分来ません。私、宮内庁へもちょこちょこ電話したりしますが、来ません。そんなようなことです。だから、私はあの切ったということについてはもう仕方ない。しかし、あれを補植して5万円か10万円出したら立派な桜の苗木があるんで補植して、絶対やり直して、まだあれだけやなしにまだ何本か枯れて、桜の木がなくなってることもあります。これ含めて一遍修復に向かってほしいなあと、このように思います。

次に、天満区の避難道路の整備についてでございますが、この避難道路というのは、今回も質問で幾つかあったというふうに思うんですが、天満区の避難道路として観光ホテルから熊野古道に至るずっとあの道も一応天満地区の下地地区のほうの方の避難道となって、上地地区と那智中学校の生徒は、中学校のグラウンドの端にちょろちょろ、雨降ったときやなけりゃ流れない滝があるんですけど、その滝の横に道路があつて、あれを避難道として上天満の人は一応認識した中で、あしこへ逃げるということがもう昭和の時代からずっとそういう形で来ております。また、中村地区においては、今バイパスの上へ逃げるというふうな、そういうふうな階段の施設を充実していただいたらええんやないかなあというふうなことも天満区としては考えておるといふふうに思います。

その中で、中学校のグラウンドの端から滝の上へ上がる道路について、これはぜひ重要な避難道として整備していかなければならないというふうに思っております。これにつきまして、民間というか、地権者の問題ということもありますし、了解も得ないけないということもありますんで、私きょう確認させていただいたら、あれは天満の円心寺の山林であるということの中で、あの道路についても持ち主は円心寺のものであるというふうなことの中で、円心寺も行政に対して5年ほど前に、ちょっと傷んだところがあるんで、何とかしてもらえないかというようなお願いに来たけど、あしこは民間の土地なんでちょっとというふうなことで、前向いていかなんだというふうなことをきょう言っていたみたいですけど、それはある程度地権者の了解を得たら、公共の施設として利用させていただくということは十分可能だといふふうに思います。

また、これはどうしても早急にやっていただきたいというのは、天満区が今のクリーンセン

ター建設のときの行政と天満区との覚書の中で、毎年700万円ぐらいは土木事業について何とかしましょう、ほかの地域と違う、そういう予算を何とかしましょうという取り決めをしたみたいですが。できたら、そういう予算に対する今回避難道路の問題について充当していただくというようなことができ得るなら、何とかしたってほしいなというふうに思います。

それと、津波とか地震とか、こういう問題については、昼来るとか、明るいうちに来るとかというのは、これ決まってないんですね。だから、夜来たときに、安全に足元が明るく逃げれるというふうなことも非常に大事なことの一つになるんじゃないかというふうに思うんで、ソーラー電機の街灯を幾つかあしこへつけていただいたらありがたいのになあというふうな考えを持っております。ぜひともこの問題についても真剣に取り組んでいって、早急にひとつお願いしたいなというふうに思っております。

それと、最後の観光立町としての取り組みについてということでお尋ねなんですが、私経済の委員長をさせていただいております、観光についても我々経済の問題だと思うんですが、同じ経済もちよっと今までに余りなかったような、やってなかったようなことについて、ちよっと三、四点、お聞きしたいなというふうに思うんです。

人というのは、水のあるところ、光のあるところ、花のあるところ、こういうところへ非常に集まる習性があるんですね。実は花を一つ例に挙げたら、今非常にテレビなんかでも宣伝しますから、皆さんも理解しておられると思うんですけども、長島温泉のなばなの里というところがありますけど、ここは花で非常に有名で、またほいて長島温泉とタイアップした客の入り込みはすごいというのが言われております。これは近鉄が主になってやった施設だというふうに思うんで、これはなかなかまねしよう思うたらできないですというふうな状況であろうというふうに思うんですが、先日私の近くの方が奈良県の御所市へ行って、巖城山っていうところがあって、ここにヤマツツジがずっと群生させてあって、そこを見に来る人がすごいという話を聞いたんですね。自分も行ったと。それは下からずっと山頂のほうにヤマツツジの群生したところが、これはつくったもんだと思うんですけど、群生したところがあんですけど、体力のない方、高齢者の方、そこまで行くのにケーブルが引いてあって、そのケーブルに乗るのに、この間も行ったら、ケーブルの順番待つのに2時間かかった。それぐらい客があると。ほて、元気な人は登山でずっと山へ上がっていくということでした。私、うちもグリーンピアを何とか花の里にできないかなあというふうに思うんですね。これは一たんやってしまったら、金かからんですね。管理費というのは知れたあんですね。そこへ花のある間、例えば10日から15日ぐらいは観光客集めてくるということになると、この間の金環日食のときは課長にお話聞くと、1日4,000人ぐらい民宿を含めて宿泊客があったんやないかというふうなことを言っておられました。そやけど、あんだだけ準備して、あんだだけわいわい騒いで、1日でもう終わりですね。だけど、これ花の場合は、一日や二日で終わらんですよね。福島県の三春滝桜ですかね、これもテレビでもよくやり、カレンダーにもなってますけど、これ樹齢1,000年ぐらいのしだれ桜。ここへあの花の期間中に30万人ぐらい人が花を見る。へんぴなところですね、来ると。桜の木一本で30万人の方がそれを見に来てくれる。だから、うちもそういうことを花の里

づくりをして、余り経費かけんと人集めると。それも長期にわたって集められるというふうなことがあるんで、こういうことはやはりもうちょっと勉強して、グリーンピアの活用についてももっと、それはいろんな支出ありますけど、そういうことを考えてみたらどうかなあというふうに思うんですね。

それと、これから25年、26年、27年と3年間にわたって、まず25年は式年遷宮があって、これスタートが大体10月6日ぐらいからないかというふうに言われてるんです、これ1年間。それに、26年にかけて、これ世界遺産認定10年ですね、認定していただいて10年経過するわけですね。これは私県のほうへも前に言うたことがある。観光課のほうへ言うたことがあるんですが、余りびんときてなかった。そやけど、これは、世界遺産に登録されて10年というのは、一つの節目だというふうに私は思うんですね。だから、これはぜひうちも何かその事業を考えて、集客をやったらどうかというふうに思うんですね。それから、27年は国体がある。これは副町長が必死になって剣道のほうで頑張ってくれて、こういうふうな状況でずうっと年度を追うて大きないわゆる地域の展開があるんです。県挙げて、また地域挙げて、県をまたいでの大きな事業展開があります。こういうことについてぼうっとしてるんやなしに、やはり行政のどういうことを考えたらいいか、どういう取り組みをしたらいいかというようなことも私は検討すべきだというふうに思うんですがね。

今回、私よく言うんですわ、入湯税というのは、うちの町のバロメーターであるというふうによく言うんですが、先日総務委員会でこの基金の推移の見通しについて報告していただいて、27年にはもう21億円の基金があるって、何とかなるんやないかというふうな、すごい金持ちになるような報告をいただいたんですね。これやったらひよっとしたら、ほかの財政状況の悪いとこへちっとぐらい払ってもええやないかというぐらいの報告をいただいたんですが、もう少し考え方を引き締めて、またほいてこれ先ほど3番議員も言やったけど、3番議員やったか5番議員やったか言ってましたけども、政権が変わるといいう可能性があるんで、こんな推移は余り慌てて発表しないほうがいいというふうに私は思うんですすけどね。そういうふうなことで、とにかくうちは観光立町として観光で生きていくんだということになると、やはり入湯税上げる、宿泊客を上げることによって入湯税も上がってくるということやないかというふうに思うんで、ぜひひとつ観光客の誘致については、あらゆる面で頑張っしてほしいなあというふうに思うんです。

それから、9月16日にこれ確定やないらしいんですけど、ビルフィッシングのような形の一つの企業か団体かが勝浦でやってもええんやないかというふうなことを言ってくれていると。船については20艇ぐらい来ていただいて、100人ぐらいの方が参加してくれるというふうなことを旅館組合か協会か、そのあたりに言うてきたらしいんです。それを町のほうへ報告したら、まあ予算もないしというふうなこともあったらしいんですが、こういうのは僕は前々からこのビルフィッシングの再開をしたらどうなということを書いてきたわけなんですけど、ぜひ、そら何千万円の予算も要るとかというふうな問題やないと思う。だからこら協力してこれを復活させてほしいと思うんです。皆さん、夜行って勝浦港を見たときに、ビルフィッシングのボ

ートが夜電気を照らして、マグロ船なんですけど、照らして港内に浮かんであると、こういう姿は何とも言えん観光地として、また地元としてすばらしい光景やないかというふうに私思うんですね。ぜひともこれは行政も協力して、実施に移していただきたいというふうに思います。

それともう一点、最後になるんですが、実はことしの2月やったか、3月の初めやったか、勝浦ドックの社長から電話がありまして、ちょっとコーヒーでも飲みませんかという話やったもんで、何の用事だというふうに言うたら、いやちょっと話あるんやということで、それやったらおれそっちへ行くわということで、勝浦ドックへ行ったんです。ほたら、こういうことを言い出したんです。実は観光ボートの件なんや、もう1隻、どうも経営が成り立っていかんので、シャチ号をば韓国へ売ったんやと。そやから、1船で観光ボートを運転しとんのやと。それで、来年の3月、いわゆる今年度ですね、1年間やってみて、どうしても採算ベースに乗らなんたら、もうやめよう思うて思いやるんやと、こう言い出したんで、私、那智勝浦町の観光は今、まず那智山観光があつて、紀の松島めぐりがあつて、これが一つのうちの観光のメインじゃないかなというふうに思ってるんですね。そやけど、加藤君、ちょっと待ってくれよという話をしてから、そら民間の経営ですから、これをどうせえこうせえということは言えないというふうに思うけど、紀の松島観光は終わったということになると、うちの町としては非常に寂しい。この間築地の商店街ですかね、あのタオルをつくって新聞へ載ってました。弁天島とめぞのくちの印刷されたタオルを持って、こういうのをつくったんやと見せています。そやけど、これ観光ボートが終わってしもたら、これせっかくそういうことがつくっても水の泡になっていくというふうなことなんですね。だから、これ民間ですけど、何とか行政として助ける方法っていうのはないもんかなあというふうに思うんですね。ただ、民間であかんとか、だめやとかということやなしに、東京電力なんかもあれ民間ですけど、1兆円の税金を導入しましたね。あんな大きなとこやったら構わんのかいな。そやないでしょう、大きいから構わんとか、小さいからだめとか、そんなことやないと。そやけど、うちの観光ということを考えてときに、こういうこともいいんか悪いんかということについて、将来的な展望として非常に見通しが暗い。こういうことについて我々議会も行政も、どうあるべきかということも考える必要があるんやないかというふうに思っております。

以上で第1回目の質問を終わります。できれば、順を追って質問に答えていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○副議長（中岩和子君） 病院事務長八木さん。

○病院事務長（八木敦哉君） 第1点目の町立温泉病院の患者に対する医師の対応についてお答え申し上げます。

まず、患者様に対して不快な思いをさせてしまったことに対しましては、おわびを申し上げたいと存じます。お話がございました件につきましては、診察に当たりました医師が、患者様が議員であることを知ってたとしても、診察に関しましては一人の患者様でございますので、入院の判断はあくまで症状等から判断するべきものと存じ上げます。ですから、病院の経営

云々は、患者様には全く関係ございません。さらに、内容を詳しく調査させていただきまして、医師本人はもとより、もし大学から派遣していただいております医師でございましたら、大学医局、教授等にも報告させていただきまして、若手医師の今後の資質向上に役立てていただければと存じます。

第2点なのですが、町立温泉病院の看護師の対応がよくなったというお話でございます。大変ありがたいお言葉でございました。町立病院の看護部の改革、改善につきましては、実はなかなか進まないという中で、平成23年4月に総看護師長を外部から招聘してございます。早速トップマネジメントを行ってございます。当初1年をかけて現状分析、問題状況、問題解決のプロセス、問題の本質といったふうな分析をやりたいということで、当方事務局もできるだけ協力をしてやっていたんですが、約8カ月ほどで分析の概要ができ上がっております。6カ月ほどたった時点で当院の場合は2病棟3ナースステーションがございまして。そのうち1ナースステーションは、もう早速看護の組織形態、方式を変えてございます。かなり評判が上がってございます。余計なことではございますが、残念ながら9番議員が入院された病棟に関してはいまいち改善がまだ進んでおりません。今後努力してまいります。

その次に、入院中の診察、診療、治療方針の件に関してでございますが、私ども事務局の者がどうのこうのお答えする立場にはございませんが、まず治療に関して私が存じ上げる範囲でお答えさせていただきたいと存じます。

まず、点滴処方について、当院は保険医療機関でございますので、当然療養担当規則、診療報酬等に基づいた治療方針を行うということになってございます。その中で経口投与、いわゆる口から入れる薬、飲み薬ですね、それで改善が見られない場合は、医師の判断により注射、点滴を行うことができるということになってございます。これはあくまで療養担当規則、町のお話でございます。

それから、ちょっと踏み込んだ御回答で申しわけないんですが、9番議員の症状はぜんそくということでございました。残念ながら、当院には呼吸器内科の専門医がございません。そういった中で、内科医師が懸命に診療に当たってくれております。今回のケースにおきましては、医師と患者様とのインフォームド・コンセント、セカンドオピニオン、また専門医の紹介を念頭に入れたお話し合いをもう少しすべきであったケースかなと存じ上げます。なかなか患者様が医師や看護師に何か意見やお話を申し上げにくいという場合が時々聞かれます。当院には幸い地域医療連携室というところを開設してございます。診療方針、またはこういうふうなことで相談申し上げたいんやということがございましたら、どうぞ御遠慮なく、地域医療連携室のほうにおいでいただいたらと存じ上げます。

以上でございます。

○副議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 那智川鉦毒の関係についてお答えいたします。

議員のほうより、国の機関で今後水質調査をしてもらいたいという意見がありました。それにつきましては、那智勝浦道路建設に伴い、国土交通省が天満地区の、先ほど議員からありま

した井戸水の調査を6カ所過去に実施して調査しております。結果的に言いますと、異常値は確認されておられません。今後とも事業が進んでいきますので、井戸水の調査につきましては、定期的に国土交通省のほうへお願いしております。

それと、現在国土交通省の災害復旧の関係で砂防堰堤の工事、金山谷川で2カ所の堰堤工事が行われております。これにつきまして、岩盤の掘削が工事内容として出ておりますので、これにつきましては国土交通省が8月に水質の調査を行うということでお聞きしております。

それと、長谷川につきまして、議員御指摘の鉱石の堆積してるところの護岸が崩壊しているという、先ほど写真を見せていただいた件なんですけども、これは長谷川は県管理の河川でありますので、災害復旧事業の中で護岸の復旧工事ということで早急に行っていただくということを県のほうからお聞きしております。

なお、三菱の水質につきましては、町のほうでも定期的に調査を行っております。

以上でございます。

○副議長（中岩和子君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 総務課のほうから、3番の12号台風の関係で、慰霊祭の話が出ましたので、そのことに関してお答えさせていただきます。

慰霊祭につきましては、体育文化会館でというお話でございましたが、今のところ、もう遺族会の方、また那智谷筋の各区の要望もございまして、当初予算で上げさせていただきました記念公園のところで行いたいということで準備させていただいております。また、あそこへ記念碑等も予定をしております、あと少し足りないところは横の地権者の方にも了解をいただきまして、やはりあそこの一番現地のところ、思いの一番近いところで慰霊祭をさせていただきたいと考えております。

○副議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 済いません、12号台風による那智川土石の処分につきましてお答えいたします。

現在、那智川の災害復旧工事に伴い発生する土石の処分につきましては、宇久井地区の公共残土処理場へ搬出してあります。町といたしましては、土砂受け場の候補地と予定しております天満大谷地区の計画案を地域住民並びに関係者に説明できる資料を現在作成中でございます。

以上です。

済いません、引き続きまして記念樹の管理につきましてお答えいたします。

臨海線は、議員申し上げましたとおり、昭和52年に開催されました那智高原の全国植樹祭に伴う幹線道路として整備されております。現在は、和歌山県が那智山勝浦線という形で管理しております。今年度、管理者である和歌山県が、大型バスの通行に支障のある道路側の枝を伐採させていただきました。また、議員から御指摘のありました、一部住民から、地権者のほうから、桜の枝が原因で排水が詰まって、住宅のボイラーが故障したという苦情が県にありまして、やむを得ず過去に数本桜を伐採した経緯がございます。

町としても、支障のない限り伐採しない方向で和歌山県、管理者のほうに、桜の継続をお願いしたいということは引き続き要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（中岩和子君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 5番の天満区の避難道整備に関しまして、総務課のほうからお答えさせていただきます。

この議会でも申し上げておりますとおり、地権者の同意があつてやれるところについては前向きに取り組んでいきたいと考えております。ただ、議員さんおっしゃいました那智中学校の裏の道路につきましては、かなり転石等多いところございまして、避難路としてどうなのかなって防災係のほうでもかなり、ちょっと避難路として考えるのはと思っております。

また、那智中学校、今建築しております。3階建てでございまして、屋上も避難できるように考えていただいております。3階、4階だったら、恐らく今の想定の中でも大丈夫なのかなと思っております。ただ、正式な浸水域の関係の結果はまだ出ておりませんので、その関係も見定めて、もしそれでも足りないようでしたら、また考えさせていただきたいと思っております。

それから、引き続きまして観光立町のところで、総務課の関係するようなどころについて、引き続きお答えさせていただきます。

まず、グリーンピアのところで、花を植えて観光に利用できるようなものをすればというお話だったと思います。御承知のとおり、グリーンピアにつきましては、ホテルより前のほうの芝生等はすべて太地町の所有になっております。その関係で、本来太地町がするところでございますので、本町としてどうのというのちょっとどうかというところもございまして。また、後ろのほうは、それより面積の多いところを所有しております。確かに所有しておりますが、近々バイパスの工事等もございまして、その辺もありまして、もちろん28年まで用途変更等難しいということもございまして、そういう工事もありますので、当分ちょっと那智勝浦町としては難しいのかなと考えております。またいい御意見があれば、また考えていければと思います。グリーンピアの活用につきましては。

それから、基金のところがあつて、少し総務委員会のときに、これにつきましては積極的に公表するとかということじゃなくて、委員会の当初でも申しましたとおり、3月議会である程度財政事情を総務委員会で報告させていただくというお約束のもとに報告させていただいたものでございます。確かに見通し、あと10億円は積みたいということで、ある程度無理をしなればということで出させていただいておりますが、決してお金持ちになれるわけではございません。あくまでもクリーンセンター等の関係もございまして、これぐらい積まない、ちょっと財政のほうとしても先々心配でもございまして、可能な限り節約して、そういう計画を立てさせていただいております。その辺はどうぞ御了承のほうをよろしくお願いいたします。

○副議長（中岩和子君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 観光立町に関する部分でございます。

議員、なばなの里をごらんになったということで、私も行ったことがあります。私の場合は花よりも照明、夜間のイルミネーションを見に行ったような部分ではございますけども、かなり大きな施設で長島温泉等と手を組んで、うまくリンクして営業しておると聞いております。桜のしだれ桜にしましても、かなり大きな老木でございまして、いろいろスケールのでかい話になってきますと、やはり人は集まってきていただけると。それは常々思っております。新しいそういう観光アイテムを考えると、かなりのスケールの話をしていかなければ、自然に寄ってくるような観光には結びつかないとは思っております。うちには日本一の落差を誇る那智の滝と、これ平安以前より皆様の信仰を集める、そういうスケールのでかいものもうちには持ち合わせて、それを観光、またそういう面に活用させていただいておりますが、今後大きな話は町単独では非常に難しい部分はあると思います。そういう部分でしていきたいと思っております。

続きまして、来年から始まります紀伊半島ゴールデン3カ年でございます。式年遷宮から始まりまして、世界遺産登録10年、それから高野山改装1,200年等々控えております。これにつきましても県と協力しまして、いろいろ手を打たさせていただいております。式年遷宮につきましては、和歌山県知事みずから各都道府県にあります神社庁にも知事のメッセージを届けさせていただいたりしております。私どもも、ことしの方針としては、地域を絞って北陸、中国、東海、関東、このあたりに絞らせていただいて、都府県の神社庁のほうにお願いに行かせていただいて、そしてその中でまた各氏子総代さん等々に私どもの町の観光パンフレットを送っていかう、そういうふうな計画は進めさせていただいております。

世界遺産につきましては、また当然私ども一つのアイテムとしてやらさせていただきます。

高野山につきましても、先週におきましては、首都圏の旅行代理店の方、高野山から私どもの熊野へ来ていただくコースで御案内申し上げ、その中での問題点等々探しつつ、もう3年先の誘客の努力も進めさせていただいております。

目には見えておりませんが、着々と私どもこのゴールデン3カ年の計画を進めさせていただいているところでございます。

そして次は、ビルフィッシュ関係でございます。これはある方から、ビルフィッシュに参加したことのある方の言葉として、そういうふうな大会をというお声をかけていただいたようではありますが、これにつきましても、どこまで声かけていただいた方々がやっただけなのか。ただ、参加しにこちらへ見えていただいて、運営等をこちらということであれば、費用はかなりかかります。200万円、300万円はかかってこようかと思っております。そういうことで、お金がないからというふうにお断りした覚えは全然ございませんけども、費用はかかる。ビルフィッシュ、もう一回この地でという方の、どこまで運営まで携わっていただけるのか、そういう話が全然見えておりませんので、これは町長にもまだ御報告申し上げてませんし、私のところでとまってる話であります。

そして、観光船につきましては、海のそのような本年度の3月という話は私も今この議場で初耳でございまして、そういう船1そう韓国のほうへという話は知っておりましたが、そうい

う3月にはもしかしたらというようなことまでは意識はございませんでしたけど。ただ、これも先ほど議員みずからおっしゃってありましたとおり、民間の話でございます。どこまで公益性と、東京電力のようにみんなが使う電気とか云々、また観光船が太地とうちと通学の便とか、そういう分であれば、またそういうことも考えられるでありましょうが、一応観光の業種ということで、今のところ補助とか、そういうことは想定はございません。

以上です。

○副議長（中岩和子君） 9番田中君。

○9番（田中 植君） 病院事務長から、医師の問題について報告いただいたんですが、ぜひとも、これ私やったんでよかったかなというふうに思うんですけど、町民の方が行って、こういうことを言われておるといふことであれば、大変なことになるというふうに思うんで、よろしく指導していただきたいというふうに思います。

それと、ぜんそくの場合、専門医がないということでもございましたが、専門医ないさかいに、ほしたらかわってくれということをお前提とするもんなら、そういうことはやはり徹底せんといかんというふうに思うんですね。うちでは対応できんとか、そういうことについては何とかきちんと決めて、対応できんので、どここの病院紹介するとか、どうするとかということとは、やはりきちんとしておいたほうが、私のように10日も入院してから、私の技量はここまでやって言われたら、これも情けない話なんで、ひとつそのあたりもよろしくお願ひしたいなあというふうに思います。

次に、那智川の鉍毒の問題ですけど、確かに那智勝浦道路をやるときに国交省が、天満区の井戸のあるのどこをずっと回って検査してくれたということ、私とも来てましたんでよくわかっております。

また、8月には、再度国交省のほうから来てくれるということですけど、これ国交省も検査ですね、民間へ委託するんですかね、そういうことやと思うんで、それはそれとして、那智川の河川の問題については、当町も検査しておるといふようなことがあったと思うんです。一度これ12号台風以降の状況の中で変化してないか、いわゆる私先ほど申し上げましたように、川関から下の浜ノ宮とか那智の郷とか天満、地域の方で検査しやんのを見学しながら、結果を見たいという人がかなりあると思うんで、そういうことをちょっとお知らせして、あわせて検査日を決めてやっていただいたらええんやないかなあというふうに思うんで、そのあたりもひとつよろしくお願ひしたいと思います。

というのは、あれ、あしこの先ほどもちょっと申し上げましたように、中和する施設がああいう状況になって、ストレートに流れ出てましたんで、そのあたりの問題もあるし、長谷川の先ほど写真を見せた、その問題もあるし、下流域についてはやはりあれ以降の問題について心配しておられる方がかなりあるというふうに思うんで、その点も含めてよろしくお願ひしたいなあというふうに思います。

ほいて、現在しゅんせつしておる那智川の土石流については、今宇久井へ持って行っておられると。さらに、あとについては、天満区へ何とか入れさせてもらうための工事作業について

今順次準備しておるといふことの話だったと思います。天満区の皆さんの十分な理解を得られれば、そら別ですけど、そういうことについて非常に難航する可能性があるというふうにするんで、一遍区の臨時総会でも開いてもらって検討していただくと。その結果についてはどう出るかということですけど、まあひとつそのあたりもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、これはもう2番、3番の件については、今課長のほうから答弁もうたんで、そういうふうな形で進めていただきたいというふうに思います。

それから、その次の記念植樹の管理の件ですけど、臨海の桜の木ですけど、先ほど私、あれ切ったのはもう仕方ないというふうにするけど、一遍あの横十分あいたあるので補植して、なんとか対応できないかと。桜の木の歩道から隣接したある家のところは、そら桜の木のはねが落ちてぐあい悪いというのは、基本的に皆それはあると思うんです。しかし、私が先ほど申し上げましたように、私どもの畑も、あの臨海道をつくるために無理にもう提供してくれ言われて提供して、あの道路が建設された。植樹祭に間に合うように建設されたというふうな経過もありますんで、地域住民があの道路建設するのに協力し、さらにあの桜についても、皆よかったということで、湯浅町長もそらもう悪かったということでここで答弁されたことも、今そら先ほど課長が言われたように、確かに天満の町の臨海道路と県道と町道の交換をしていただきました。あれも交換してもうたいきさつというのは、臨海の橋があれペインティングをし直すのに1億円ぐらいかかるというふうな話があつて、それやったら何とか天満のあの町通りとかえでもうたらどうなんというふうなことで、ほいでお願いしてかえでもうて県に塗ってもらったという経過もあるんですよ。だから、管理者は今県になってますけど、せやけどあの木の、きれいに植えたのはうちが植えたんですから、県にも簡単にそんなに切ったってくれというようなことじゃなしに、こういうふうな経過がある、歴史があるんだということを説明してほしいなというふうに思います。ぜひともあの桜は大事に育てていって、もし寺本町長の間に平成の陛下が来られるようなことがあつたときに、陛下の前、同じ車に乗って管内の案内をせんなんような状況があつたとき、あの臨海道を必ず走りますよ。そのときに寺本が、わしの知らん間にあれ桜切ったってのうというふうな説明できんですよ。だから、ひとつそのあたり十分県とも相談して、検討してほしいなというふうに思います。

それから次に、今総務課長が那智中学校の裏の避難道路について、避難道路として好ましくないやないかというふうな今答弁をされたというふうにする。だけど、これは昭和の時代のあの大きな津波があつたときも、那智中学校の生徒も地域住民も避難はあの道路だということで、全員が皆あの道路に駆け上つた。当時は、さらに車も国道も割に静かやったもんで、あの滝の上の植野さんが、津波が来るぞうというて天満の町をわめいてくれた。それで皆あの道が上がって逃げた、避難した、こういうことがあるんです。だから、そら課長も行って見てくれたかは知らんけど、あしこの歩道の路肩をちょっと補修するぐらいはそんなにむちゃくちゃな工事やないというふうにするんですね。だから、先ほども申し上げましたように、天満区に対して年間ほかの地域より700万円の土木工事をしてくれるということであれば、私はそういう

予算で何とかしたってくれたらええのになあと。それによって天満区の住民の避難、安全を図れるなら、こんな結構な話ないというふうに思うんです。きょうも地権者である円心寺は、ぜひお願いしたいと、このように言ってるんで、地権者がやるべき問題かもわからんけど、そやけど公共の施設として何とか対応していきたいということですから、ぜひお願いしたいと。さらに、先ほどのような答弁やなしに、建設課とも十分話し合いして、対応できないか、ちょっともう一遍相談してみてください。

それと、建設課長に、私あっちの中学校のグラウンドの、いわゆる勝浦側なんですけど、今国道側のところには出入りできると。フェンスを観音開きで開いて出入りできるけど、いざ滝の上へ上がってというときには、あのグラウンドの滝のほうの側へも出入り口を1カ所つくったってもうたら、わざわざ国道のほうに回ってきて上がりでも、あしこからすっと上がれるんで、そこの出入り口を、あれは予算もそんなにかからんと思うんで、何とかお願いしたいなというふうに思います。

それから、観光立町としての話ですが、課長の先ほどの話では、多額の予算をかけてなばなの里みたいなことはできん。こら私も先ほど申し上げました。しかし、奈良県の御所市の巖城山っていうのは、こらヤマツツジなんですね。ヤマツツジを多分私あれは集めてきて、そのツツジのあるところを補植して数をふやしていったと思うんです。ああいう作業は、地道な作業で非常に年数もかかるし、難航するかもしれん。しかし、予算的な問題になってくると、そんなにかからんと思う。ほて、グリーンピアは、そら前のほうは太地の土地ですよ。そやけど、あれから奥の市屋のほう向いての、那智山へ向いてのあの今の遊ばせたある山林は、あれを何とか整理して、そういう施設づくりをやったら、もうすごい人が集まるんですね。そういう状況ができてくると。先ほど課長が言われた、そらバイパスの道路の位置になるということは決まったある。そやけど、どこ通るといのはもう決まったあるんですよ、あれ。あしこのどこを通っていくかというのとは決まったある。だから、それにあしたからやれとか、あさってとかからやれと、そういうことはないんです。別にグリーンピアにこだわるわけやないけど、何とかそういう施設づくりをして、先ほど言うたように金環日食みたいに1日で終わっていくというふうなイベントやなしに、花であれば1週間から10日、うまくいったら15日ぐらいはずっと継続して客が来てくれるんです。そういう展開ができるんで、そういうことを考えたらどうかなということ言うてるので、場所的にどこやなけりゃあかんというようなことじゃなしに、ひとつ考えてみてほしいと。

またほいて、先ほど曾根議員から菜の花の問題についてもちょっと質問されておったんですが、私この菜の花の問題というのは、つい太田の300坪のところへ菜の花の種まいたあるとか、色川へちょこっとまいたあるとか、こういうのはもうだめだと。この紀伊半島全体が菜の花に染まるというふうな、行政の連携した、紀伊半島へ行ったら菜の花やというふうな、そういうふうな形がとれたら、これは一大観光のイベントになるというふうに思うんですね。だから、曾根君はそこまで言いたかったんだろうというふうに思うんですよ。だから、そういうことについても、近隣の市町村と手をつないでやるということについて、頑張っていたきたいなと

いうふうに思うんですね。

それと、産業課長、先ほどうちには那智の滝があって、観光についてですね、これは確かにあります。日本一の落差、日本一の133メートルの滝がある。これはもう私は日本に誇れる一番やというふうに、私もそういうふうな自負をしておった。ところが、何とか温泉丸秘大作戦かなんという番組が4月に放映されて、そのときのビデオ撮影した若い連中が、浦島へ20日ほど泊まったってね、ずっと観光地を撮影してもうて。その連中と私たまたまふろ一緒に、同じにして入ったという日があったんです。ほいで、尋ねたら、実は20日ぐらいかけてここの周辺の観光地を撮影しておるんだと。それをいわゆる丸秘大作戦の番組にするんだという話があって、ああ、そらありがたいですねえっていう話から、どこが一番よかったですかって聞いたんですよ。まず第1に上げたのが、古座川の一枚岩が一番よかったですって、こう言うたんです。何とあしこ一番ええかなあところ思うて、ほいでその次にどこなんて聞いたら、串本の橋杭岩がよかったです。僕は森の石松やないけど、ほな3番目はどこなんというて、こう聞いたんですよ。ほたら、3番目にここって言うてくれない。那智の滝はどうなんて言うたら、あしこもよかったですけどねって、こう。その若い世代というのは、そういう感覚の人があるんですよ。だから、私は那智の滝だけであぐらかいたらあかんあというふうに感じたんですね。だけど、那智の滝というのは我々の宝です。宝やけど、宝をどういうふうに光らせたらええかということも、これから観光地として考えていかないかなあというふうに思うんですね。ぜひともお願いしたいと思います。

これも町長に一言お願いしときたいのは、ビルフィッシングの件については、まだ課長から報告が行ってないというようなことでしたが、運営についてもどないしてくれるんかわからんて、こんな問い合わせたら、つまっていく話やと思う。それはそれでやるとして、予算はそんな多額な予算は要らんと思う。何とかこれは実施に移してほしい。できれば、毎年これは拡大してやっていけるような、これ行政が余り手かけんと何とかできるような方法を、産業課長は割にそんなところ上手やね。上手に話はまとめてしたらどうかなあというふうに思うんです。

それと、町長、いつか雑談の中で大手のタキイ園芸とかサカタとか、国華園とか、ああいうとこの大きいところへ育苗センターを提供して、そういうことの展開をしてもらえないかなあ。僕はすばらしいアイデアやったと。あんなことをやっぱりアイデア倒れやなしに、トップセールスする中で、会社へ行って、こういうことを考えとんのやけど、あんたどこ考えてくれんかというようなことを一遍やれば、この花の問題でもひよっとしたら明かりが見えてくる可能性があると思う。ぜひともよろしく、その点についてはあんたのアイデアですから、考えてほしいなというふうに思います。

○副議長（中岩和子君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 先ほど来の避難路の関係でございますが、路肩直すのに費用が要るか、どうのこうのという費用の問題は考えておりません。一番懸念してるのは、ただそこを直したとしても、今後また転石等多くて、避難してる時に何かあるっていうのがつらい

ということで、避難路としてはどうなのかなというのが懸念が消えませんが、ちょっと考えてるところでございます。もちろん建設課ともまた十分相談しまして、調査させていただきます。

○副議長（中岩和子君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員でお花の関係のお話でございました。先ほども申しましたように、お花についてはかなりスケールが大きなもののほうが見ごたえがあるということで、お客さんは集まってくると。小さなスケールであってもそこそこ、角館のちょうどゴールデンウィークになると、あそこの桜の花見なんかかなり人出でにぎわうようであります。そういうこともあるんですが、それでもあそこは2,000本ぐらいの桜の木が植わっていると。かなり大きな話になっておりますので、今後一朝一夕ではいけない話も当然でございます。そういうこと、また近隣町村となると、もっともっとスケールのでかい話になりますので、今後観光を考えるときの話題の提供にはさせていただきます。

そして、那智の滝につきましても、あれは私どもの宝、それは間違いございませんが、手前みそにならない等に誇りを持って那智の滝は宣伝してまいりたいと思っております。

○副議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員いろいろ言われましたことにつきましては、参考にしていきたいと。

私もグリーンピアにつきましては、そういう構想を持って個別にもう競争入札みたいなような感じのをやるんじゃなくて、できるようなグリーンピアの利用方法を考えたときに、そういうことも含めて、機会があればまたそういう企業も訪れ、やってまいりたいと思います。

ビルフィッシュトーナメントにつきましては、過去にはヤマハが主体になってやっていたのが、なかなかそれがバブルがはじけて企業的経営の思わしくない状況の中ではやっぱり無理だということで、運営自体が壊れていったというのがありますので、その辺については今後参考にさせていただいて、いろいろできることは考えてはいきたいと思っておりますけれども、今のところそういう状況のもとではないので、担当課も私のほうに報告がなかったと思っております。

○副議長（中岩和子君） 9番田中君。

○9番（田中 植君） 総務課長、今の話ですけど、将来的にただ崩れるやらわからんとか、そういうことについては取り越し苦労というか、物というものは、一つの形があったら、何年かすれば、またそこを補修したり直したり、これはもう常でございます。まあそんなんで余り取り越し苦労みたいな話は抜きにして、現在、現状として国も県も避難路と避難所というようなことについて非常に真剣に取り組んで、また何とかせえという指示も来ていると思うんで、とにかく頑張ってほしいなあと、実施していただきたいなあとというふうに思います。

それと、今町長がグリーンピアについても、その機会があればということですけど、機会というのはつくらなならなかなかできてこないことであって、ぜひ機会は自分からつくることではなければ、トップセールスになっていかんと思うんで、機会のほうは自分でつくって、ひとつ前へ進んでほしいなというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○副議長（中岩和子君） 以上で田中議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開15時10分をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時49分 休憩

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

15時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、10番山縣議員の一般質問を許可します。

10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） それでは、ただいまより一般質問を始めさせていただきます。

まずもって、当町では観光振興による地域の活性化を目指した積極的な事業がいろいろ展開されておりまして、テレビや新聞、雑誌などでさまざまな場面で紹介されております。復興元年と位置づけられている町長や副町長、観光産業課を初め観光協会や旅館組合など、関係各位の取り組みに敬意を表するところでございます。

それではまず、観光振興を目的とする団体を募り補助する、入湯税を活用した公募事業について伺いたいと存じます。これまでの応募内容や成果から、ずばり町長の所見をお聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 公募事業でございます、入湯税を活用した公募事業につきましては、本年、24年度で3年目に入っております。

22年度から実施させていただいておりますが、22年度につきましては、6団体の事業、1団体に2つ、3つあるのもありますが、6団体の事業を実施させていただいております。その中でも、特筆と申しましょうか、こういう事業が22年度初めて民間の方にアイデア募集させていただいて実施したわけですけども、団体等が偏ってしまっておったということでございます。そういう現在活動していただいている団体名で申し込んでいただいたと、そういうこともありましたので、団体名としては偏ってるように見えますが、中身は商工会の場合ですと青年部が実施したり、地域の商工会のほうで実施したり、商工会本体で実施したりと、同じ商工会としてもイベントはもちろん違いますけども、中身、運営していただく団体等も別の団体でやっていただいたりしております。

そして、これが23年度におきましても、6団体がこの公募事業で合格しております。その中で新しい団体も入ったりしておりますが、引き続いたという団体もございます。

そして、24年度につきましても、今回6団体の事業が採択されておりますが、ここでもまた2つほど新しい団体が入って、少し入れかわり等は行っておりますが、同じ団体が受けているものもございます。一つのイベントの成果を見るのに、一過性のものに終わらさないためにも、継続をさせて効果を見ていく必要があるかと思っております。続いている団体につきましては、

3カ年、2カ年、ことし初めて合格したと、そういうところもございますので、集客力、また話題性等々も踏まえております。一応3年の団体につきましても、いろいろアピール、広報、新聞等で載せていただいたりもしております。それなりの成果は上げていただいていると。どこまで私どもこの公募事業の事業に期待するかにもよるんですが、町の人が一つになって観光を中心としたイベントを志して行っていただいている部分、それでまた観光立町という部分の意識づけ、その点についてはある程度効果が発揮できたものと思っております。そして、誘客については、今後推移を見ていきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 3年目に入った公募事業の採択される場面につきましては、これまでもいろいろと当局の御努力も多々あったと推察しておるところでございます。

ここで、県内で4つの取り組みがされているところの紹介をさせていただきます。

まず、串本町。串本町では、平成17年からまちづくり応援事業補助金が設置されております。町内各団体、グループが計画する個性的で地域をアピールするイベントを対象に、上限30万円までの補助をしております。湯浅町。湯浅町では、地域活性化のため、民間団体などが実施する、自ら考え自ら行うまちづくり・まちおこし事業に要する経費について、上限これは50万円まで補助金を交付しております。それから、田辺市。田辺市では、みんなでまちづくり補助金として、市民が主体的に実施する地域づくり活動を公募して、ハード、ソフト、それぞれに100万円、50万円を補助金として交付しております。隣の新宮市では、まちづくり市民活動補助金というものがあります。市民団体が市と協働して自主的に取り組む協働推進事業に対して補助しておるところでございます。

きょう1つ目に用意しておりますのは、現在の公募事業に対する町長の所見についてでございます。

私たちを取り巻く環境について少し触れてみたいと思います。

少子・高齢化が進み、子育てや生涯学習、生きがいづくりなど、さまざまな福祉の充実に対するニーズが高まっていると思われま。また、教育旅行や体験学習などへのニーズも全国各地でふえており、そして地域住民と連携、連動してその成果が上がっておると伺っております。またその一方で、台風や地震、津波対策など、自然災害の問題につきましても、地域を取り巻く環境は大きく変わっていると、そういうふうに使われます。

そんな中で、観光振興はもとより、農林、水産、商工からスポーツ、子育て、まちづくりなど、住民が主体的に考え、行動せなあかんと、ほかの市町村でもあるように、公募事業の門戸を広げる必要性を今私は強く感じておるところでございますが、これについて町長の御意見をお聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） ただいま議員の御質問は、私どもの入湯税を活用した部分等ではなく、新しいという発想なんでしょうか。この私ども御説明させていただきます入湯税を活用した公募事業につきましては、観光振興、観光集客の可能なものというカテゴリーの補助事業

でございますので、ただいま議員の御質問の部分には、私どもの補助金は該当しないものと思っております。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 念のため申し上げますが、きょうの質問事項は、地域の活性化を目指した公募事業であります。その現在の公募事業に対する町長の所見についてまず伺った上で、私から申し上げたいのは、今触れましたように、観光振興はもとより、さまざまな場面で住民が主体的に考えるためのサポートを、公募事業の門戸を広げる必要性があるのではないかとこのように考えております。それを私のほうから御提案させていただく前の段階で、現在の入湯税の公募事業についてはどうでしょうかと伺った次第であります。

改めて町長に伺いますが、こういうまちづくり全般に含めた公募事業の門戸を他の串本町や湯浅町、田辺、新宮などでも展開されてるような事業を推進するという発想についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今実施しております公募事業につきましては、入湯税という目的税の中の補助事業でありますので、当然観光に関する事業ということになるかと思います。今までの成果というのは、課長も今言やったようですけれども、私のほうからしたら、これは今までこの事業に対して、私一言もこの事業に優先せえとか何せえとかということとはしてません。これはあくまでも自主的な運営ということで、審査委員をされてる方も各団体の長とか、うちからは観光課長、副町長というような人材で公募の選定に当たっております。そういった意味では、ずっとこの2カ年見てきたところですが、ある面、これがこれぐらいのもんかなというのがありますけれども、なかなかこれ以上続けていっても、同じようなことをやられても仕方がないなというのがありますので、それは今後は選別して、そういうことも十分厳しい選考内容にさせていただくよう、今度選考委員のほうへもお願いしなくてはいけないかな。まちづくりに一般の町民もつていうことですが、一昔前に竹下さんの一億創生事業の中で1億円交付されたあの資金が、今滝の水源基金になっておりますけれども、あの当時人材育成を兼ねた地域の団体の育成を最高で50万円ぐらいまでいったかな。ただ、バブル崩壊後、金利が下がったんで、それ運用できないということで廃止つていうことになったんですけれども、そういった意味の新たなそういう人材育成とかという項目のものについては、本当に地域のそういう人たちがこういうことのプランでいけばええんだと、こういうことがあるんだということを観光に限らずこうだという部分があれば、また要望なり上げてきたときに、そのときに検討して、そういう部分も別枠で創設するかということも考えられますけれども、今のところなかなかそういうところもない。ただ、はしりとして、空き家対策、シャッターの店舗の対策としてやっている事業でも、積極性がこの地域の人にはないんですね。今回もいろいろ募集しましたけれども、1件ありましたけれども、その趣旨に反するようなことなんで、向こうも辞退してきたという経緯がございます。そういった中で、あらゆる面でチャレンジ的なこと、いろいろな面でそういう地域を興していくということに対してもっと目に見えるような形で私のほうへも訴え

ていただければ、その辺で何かできることがあれば、お手伝いはさせていただきたいと思いません。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 町長の今の御答弁、非常に恐縮というか、うれしく思いました。人材がないという趣旨の御答弁だったと思います。この後でも空き店舗の活用事業についても、お話し触れようかなと考えておったんですが、実際ふだん、観光振興にしろ、さまざまな福祉の充実とか、いろんな場面で感じているところはどうしても役場に依存、したってらんしよみたいな、そういうような発言を残念ながらよく耳にします。先ほどは町長は積極性がないというふうなお話だったと思いますが、実は私もそういうのはいろんな場面でもっともっと地域の住民が主体となって取り組むべきではないのということとはよく感じております。

そこで、その人材育成という点で改めて、私はきょう、先ほど御提案したところにも関連してくるわけなんですけど、例えば町長も恐らく同感していただけたと思います。若手の人材をもっともっと町の活性化に生かしていくべきやないかというところでもあります。また、女性のきめ細やかな優しい感性というものも大事だと思います。例えば、役場の中で見ておりましたも、最近ではC級グルメとか、金環日食など、さまざまなイベントで観光産業課を初めとする幹部職員さんのもとより、若手の職員さんの奮闘ぶりというものが非常に私は心強いと感じておりました。商工会青年部のような若い世代との意見交換というものも、今後人材育成をするという観点から、どんどんと場をつくっていったらどうかと思いますが、その点町長、いかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 1回商工会青年部とうちの若い職員とでいろいろ交流したというのが最近話聞いたんですけど、それはなかなかいろいろ参考になったり、勉強になったりという話は聞いております。そういうところで発展的にうちの職員も自主的にそういう課外授業じゃないですけども、職務が終わった後でもそういう交流を持って、そういう中で人材が育成され、地域と解け合ったいろいろな問題点を提起しながら解決していくというような、そういう人材の育成ができれば、そら一番こしたことはないと思うんですけども、それが今どこまで次のときに、例えば先ほど言いましたように、商工会の青年部とかうちの若い職員と交流しながらどういうふうに発展していくんか、そういうこともいろいろこう、やったことに対してはこういうことがありましたということが、こっちは余り届いてきにくいので、届いてきている職員とそういう話が表に出て議論できるようになれば、私もそういう面ではいろいろとこう、できることについては考えてまいりたいと思えますけども、今のところそうやったという事実は聞きましたけれども、中身がどうだったとかというの聞いてませんし、そういうところからいろいろなグループが発生し、地域のために役立ってくれる人材が育ってくるんじゃないかと思っております。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 実は私も商工会の青年部の数名から、そういう機会をつくってくださっ

てすごくよかったという話を聞いております。若い職員さんがこんなことを考えてるんやなあ、いろんな発想を持ってるんやなあということを知ることができたと、本気で喜んでました。ぜひそういう機会を商工会青年部に限らず、いろんな接点、交流をつくっていくことができたかなと思います。

人材育成の関係で、引き続き町長にお伺いいたします。

今全国の多くの市とか町では、課ですね、まちづくり協働推進課でありますとか、協働のまちづくり課、コミュニティー課などが設置されておまして、官民協働のまちづくりを展開するための仕組みがいろんなところで整えられております。こういうことによって、年齢とか性別を問わず、住民が主体的にまちづくりに取り組むと、そういうことは育成されていながら、住民みずからがNPOの例えば設立とか子育てボランティアの育成であるとか、まちづくり活動の推進、スポーツ健康づくり、美化清掃活動などなど推進できれば、これは行政にとっても大変大きな力になるんじゃないかなと。行政に依存してしまわずに、自分たちが主体となってまちづくり、いろんな形で主体的に取り組んでいくということが望みが出てくるんじゃないかなというふうに思われます。

そこで、お尋ねいたします。

12月議会でも、官民協働のまちづくりの推進ということで一般質問をさせていただきました。その際に、総務課の中に企画室の設置をという趣旨のお話もありましたが、その後この点についてはどう検討されておりますでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 今のところ、企画室というのではなくて、企画係となっております。ただ、1名増員させていただきました。先ほどだれかの議員のときにも申しましたが、今まで財政と一体になっていたんですけども、ちょっと離して、企画は企画で企画のことを今後もっと考えていけるような場を今つくっているところでございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） これまでの一般質問でも、例えば国や県などの補助事業、助成金の情報収集とか、その活用について住民と一緒に考えていく、あるいはきょうもお話しさせていただいてるような人材を育てていくとか、住民が主体となったまちづくりを進めていくとか、そういうような取り組みを住民と一緒に官民協働で取り組んでいく、そういうサポートをしてくださると、そういうポジションがすごく大事じゃないかなと思っておるところです。例えば、長期総合計画の5章にもこういうふうに記されております。「町民と行政がともに歩むまちづくりの町民参加の実現、コミュニティー活動の推進」という中で記されてることですね。施策といたしまして、「町民の自主的な活動の支援やまちづくりを担う人材の確保が重要となります」。もうこれこのとおりだと思います。「地域の問題、課題の解決に地域住民が積極的にかかわり、行政とともに一体となつての取り組みが重要です」。これも先ほど申しました、いろんな環境の変化によって自然災害の問題であるとか、観光、誘客の低迷であるとか、いろんな地域が抱えてる課題というものができておると思います。次に、「コミュニテ

ィー活動やボランティア活動が活発に行われる土壌づくりへとつなげていくことができる施策を展開します」と。また、施策の方向にはこうやって書かれてあります。「まちづくり団体などとの協働、コミュニティ活動、ボランティア活動の推進」となっております。

そこで、人材育成の関係で改めてお伺いいたします。

まちづくりは人づくりだとよく言われております。子供たちには学校があるように、私はまちづくりに取り組む人材を育てる仕組みというものが需要ではないかなと思います。そういった取り組みについて、当町ではどの課で現在どのように取り組まれているかについてお尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） まちづくり、大変難しい問題でもございます。基本的には、本町の場合、区長さんに頑張ってもらっていて、各区でいろんな問題についてまとめていただいて、町のほうに問題提起してきております。また、まちづくり会議等もさせていただいております。区長さんに限らず、関心のある方に出ていただいたらということになっております。本来、コミュニティづくりとか、そういうものというのは、昔から存在はしたのだろうと思います。昔は、もう少し小さい、ばらばらな合併する前の市町村の単位とか、もっと小さい単位で祭りとかいろんな区の催しがありまして、若いときからそれに出て、お互いコミュニティを話し合ったり、いろんなことを考えたりしながら、区単位でそういうことを形成していったのだろうと思います。それが町が大きくなり、なかなか全町として考えるのが難しくなってきたのが状態なのかなと考えております。これからも、当然ですが、住民があつての町なので、住民がどうやったら幸福になれるかを考えながら、まちづくりを住民とともに考えていくべきであろうと思っております。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 非常に心強い貴重な御答弁ありがとうございます。私も全く同感であります。

それで、そのまちづくりが地域にとって、あるいは地域の活性化にとってどんなふうにもメリットがあるかということを考えてみると、例えば踊りが好きな人たちが集まってYOSAKOIソーランというイベントを始めて、それが各地に派生して行って、みちのくYOSAKOIとか、いろんなところで展開されることで、期間中に数十万人という観光客が訪れるということもございます。いろんな取り組みを地域住民が主体となってやっていくことで、それが観光客の誘客にもつながり、地域の活性化にもつながっていくということが期待できるんじゃないかなというふうに思います。私が常に思っておりますのは、地域住民が主役であると。地域住民が主体となって、地域住民がプレーヤーであると、役場はそれのパートナー。地域住民のパートナーであったり、いろんなアイデアをアドバイスしていただけるプランナーであったりするのかなというふうに思います。やっぱり役場の職員の皆さんのいろんなノウハウであるとか知識、これまで培ってこられたいろんなアイデアなんかは地域の住民にとっては宝だと思いますので、そういうものを生かしていくことができればいいんじゃないかなと思います。ただ、

プレーヤーは地域住民であるというところは、今後さらに徹底していく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

続きまして、きょう2つ目の紀伊半島大水害からの復旧、復興と災害に強いまちづくりについてお尋ねいたします。

紀伊半島大水害、台風12号の復旧状況と今後の予定についてを1つずつ確認させていただきます。

まず、河川の復旧状況についてお尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

河川につきましては、災害復旧事業で復興に取り組んでおります。先ほども説明させていただきました災害発生年度、平成23年度を含めて3カ年で完成させる必要がありますので、23、24、25年度未完了予定で現在進めさせていただいております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 現状については、順調と受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 本来河川の工事は、雨の期間を避けて工事をするのが常でございますけれども、災害復旧につきましては、そういった待たなしの状況でございますので、現在雨季でありましても工事を進めております。ただ、昨今の雨によりまして、工事的には、現在のところは順調に進んでおりますけれども、今後台風とかが予想されますので、少し見通しにつきましては不確定な部分がございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 主要な道路については、その復旧状況はいかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 道路につきましては、入札も順調に行われておりまして、3カ年の中で完成を見込んで進めさせてもらっております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 道路に附帯する設備として街灯なんですけれども、街灯の復旧状況についてお尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 街灯につきましては、区の管理の街灯が多いものですから、新設、修理及び電気料金に対し上限枠を設け、50%の補助金を交付して対応させていただいております。

なお、昨年度は災害で街灯がなくなったケースがありますので、これは特例として75%、昨

年に限り補助させていただきました。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 昨年に限りということですが、災害で破損した街灯の復旧については、今後、今も暗くって、まだまだ不足の箇所が多数あると聞いておりますが、その点計画などはどうなってますでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 街灯の補助金につきましては、年度末、3月末で各区から提出されますので、今議員おっしゃられましたことも考慮しながら、今年度は再度検討させていただきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 私見ですけども、災害で破損した街灯、確かに区のものであるんですが、少しでも地元負担があるというのは、これはどうなんでしょうか、75%という割合がいいのかどうか、地元の負担なくして、今後は災害の復旧については街灯の整備を進めてまいりますというような御検討はされる予定はないでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 現在、補助要綱によりまして、災害に限り75%という規定にさせていただいております。他の区とのバランスも考えながら、今後検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 今、課長から他の区とのバランスというふうな節もありましたので、他の区、一部の区では、地元の負担がなく、早々にLEDの街灯の設置に至ったというお話を少し聞いたんですが、その点について御説明いただけますか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 議員御指摘のところは八反田区だと思うんですけども、八反田区につきましては、鉾山の関係ですべて町の管理の街灯になっております。これにつきましては、平成23年の工事でLEDの工事をさせていただきました。その後、災害で一部破損した部分もあるんですけども、今議員御指摘のとおり、この部分は他の区とのバランスがとれておりませんので、今後十分検討させていただきます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 同感でございます。地元の方々からすると、隣接する区で負担のあるなしというのが明確にあるという、多分これまでもそうだったんだと思いますけども、バランスという点では、地元の方々からは違和感が出て仕方がないんじゃないかなと思います。とりわけ今回の災害で破損したということについては、やはり八反田区と同様に、他の地域でも

地元の負担なしで早々に街灯を整備していただくことで、地域の方々が防犯上も含めて安心して通行のできるような街灯整備をしていただくことが肝要ではないかなと思いますが、改めて御所見お願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） ただいま議員御指摘のとおり、各区のバランスを十分考えながら検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 続きまして、橋の復旧の状況について御説明をお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 橋梁につきましては、災害復旧工事の中で5件含まれております。議員御指摘の橋梁につきましては、町内にかかる橋梁はかなり多いんですけども、ほとんどが老朽化してるような状況でございます。現在、国庫補助事業の採択を受け、平成23年度から橋梁の長寿命化対策に取り組んでおります。2カ年で老朽化の調査をし、その後工事の優先順位を決定し、本工事へ進んでいく予定で、現在調査の2カ年目になっております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） ちょっと今回いろいろと調べている中で、那智勝浦町地域防災計画、これ平成22年度版ですが、基本計画編の中で災害記録というページがございます。その災害記録の主な既往風水害という中で一つ見つけたのが、これは昭和29年6月22日から23日にかけての豪雨。こういうふうに記載されております。「那智川未曾有の水位、下流決壊、大谷橋流出、二の瀬橋落橋、振ヶ瀬川各所で決壊、長谷川筋決壊、井関、八反田大水害、死者6名」というふうに記載されております。

この中で、先ほどの橋の復旧の計画5件というふうにお伺いしましたが、すべて網羅されるかどうかについてお尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 災害で橋梁名を申し上げます。

高津気の萬野1号橋、井関の牧野々1号橋、それと口色川の色川田大橋、南大居の築紫橋1号橋、それと二河の栃ノ木橋、この5橋が今回の災害復旧で、被災しましたので、工事を現在進めているところで、まだ発注はしておりませんが、今後発注して復旧に取り組む予定で進めております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 先ほどお話ししました長谷川についてであります。災害直後見に行きましたところ、あそこの橋にかかっている流木の状況が本当に見たことのないような状況でありました。今回この資料を見ますと、今回の水害が初めてじゃなかったということが、この資

料からも見てとれます。その一方で、今回の復旧の橋梁の関係では、長谷橋は対象になっていないということですが、その点についてももう少し御説明いただけますか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 長谷橋につきましては、町営住宅へ通じる橋梁だと思われま。議員御指摘のとおり、流木が長谷橋に集中しまして、そこで水害が発生しております。現在、和歌山県のほうで長谷川の上流に砂防堰堤工事を施工しております。これはまだ完成に至っておりません。完成すれば、土石流並びに流木のそこでの食いとめが可能かと考えております。幸い長谷橋につきましては被災を受けておりませんので、引き続き長谷橋は使用するという方向で今のところは考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 少し細かな話ですけども、あそこの川の深さというのは、それほど深くないと思うんですね。それと、その上流のほうはきゅっと狭く絞られてるところがあったと思います。それで、水の勢いがそこでカーブにもなっておりますので、かなり勢いづいてしまうんじゃないかなと考えられます。上流のほうで砂防堰堤の工事という御説明でしたが、これ大体計画としてはいつごろ完成の予定となっておりますでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 県のほうから詳しく聞いてないんですけども、今年度中にはおおむね完成の形になるのではないかなというふうにお聞きしております。

それと、議員御指摘の長谷橋の上流の部分につきましては、頭首工も一部ございまして、それが川底を少し上げて原因にもなっております。これにつきましては、住民の方から先日町のほうへ要望がありまして、できる限りその頭首工を県の工事の中で取っていただけないかという要望も河川管理者の県のほうに出させてもらっておりますけれども、ただ頭首工につきましては、用水の取水ということもございまして、今まだ県としても検討中ということで聞いております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 牧野々の町営住宅の皆さんにおかれては、幸いにも犠牲となった方がおられなかったんではあります。本当に不幸中の幸いだったと地元の方々もお話しされておりました。その砂防堰堤の完成を待つしかないのかなということをお聞きして感じてるところであります。ほかの砂防堰堤の建設状況についてはいかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 他の砂防堰堤につきましては、国交省が発注して7支流で8カ所の砂防堰堤工事が現在行われております。これにつきましては、国交省は24年から5カ年ですべて完成させるということで、現在はいわゆる本堤の部分のみ、できる限り早い時期に本堤の部分を完成させたいということで、工事が今進んでいるところでございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） その本流のところというんですか、砂防堰堤の特に大きなところを優先的にということのようですが、仮に砂防堰堤の設置工事がタイミング的に遅くなってしまうところなどへの土のうの準備ですね、大型の土のうの準備についてはどのように進んでいらっしゃいますでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 特に土のうにつきましては準備しておりません。できる限り逃げていただくという形をとっていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 工事の段取りってのは全く素人でわからないんですが、砂防堰堤ができるまでの間、極力土砂や水が流れてこないような方法の一つとして大型の土のうなどの必要性というものも、一度念のため御検討いただければと思います。

復旧工事の予定とか、現在の状況に関する各地域での住民の説明はいろいろとこれまで取り組んでおられると伺っておりますが、念のため、これまでどれぐらい実施されて、今後どういう予定なのか、お聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 那智川、太田川、それぞれで県事業並びに国交省の砂防事業を中心に復旧工事の説明会を開催させていただいております。特に、砂防事業につきましては、国交省のほうから市野々地区及び井関地区につきまして、細かく説明会を開催させていただいております。回数につきましては、今ちょっと資料を持ち合わせていませんので、申しわけないです。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 今後も、その説明会については、定期か不定期かで、例えば何かの計画の変更があった場合などは、説明会は開催するという解釈をしておいてよろしいでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） はい。議員御指摘のとおり、計画変更の場合は必ず説明会をさせていただきますし、新しい計画ができれば、その都度地域住民に説明会を今後とも開催させていただきます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） あの地域の区長さん、それぞれ大変御努力されておると聞いております。そういう中で本当に恐縮なんですけど、今後も区長さんといろんな情報交換をおとりいただければと思います。

今後の復旧に関連しての私の考えで1つ申し上げますと、今回の土石流で発生した山の崩壊で山の木々がどんどん流されてしまって、結果として巨岩が各地で露出してるような現状であります。もしこれをそのままにしておけばどうなるかということ、巨岩の周囲に木々がまた生えてしまって、いつの間にかということか、何十年か、100年、200年という期間を経て、土石流だったということがわからなくなってしまうと。その結果として、また土石流のリスク要因になるのではないかなということを懸念しております。調査によると、今回の土石流は以前の土石流もあわせて流れてきてしまったという報告もございましたので、そういう土石流のリスク要因となるようなものは、何らかの対応をしておかなければいけないんじゃないかなと思います。今後の山づくりというんでしょうか、災害復旧工事の中でもそういった崩壊してしまった土石流の山に残ってる、崩れてしまってる部分ですね、そこら辺の対応も必要ではないかなと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 議員御指摘のとおり、まだまだ不安定な土石が転石しております。これは現在行われている砂防事業の中で撤去していただくように国交省にもお願いしてるところでございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 続きまして、自然災害に対する、今何ができるのかなということについて、少し触れておきたいと思います。

先ほども少しお話ししました、那智勝浦町地域防災計画というものがございます。大変立派な資料だと思いますが、この役割について一言どういう役割なんだよっていうことを、恐れ入りますが、総務課長、お答えいただけますでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） この地域防災計画、大変重要な計画でございます。基本的には、災害対策基本法の規定に基づいて、那智勝浦町防災会議が計画をしております。災害全般のことにに関して、特に住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として作成させていただいております。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 先ほども申しましたように、この防災計画、非常に詳しくつくられております。この中で、過去に被害を受けた台風や地震の状況、それからこの地域の地形とか気候、地質、そういったものまで記載されております。例えば、地質のところではこうやって書かれてあります。「1,400万年前の火山活動によってできた花崗斑岩が、那智山や妙法山などの高い山を形成」というふうに書かれてあります。今回流出した巨岩の多くが丸くなってるのは、そのマグマによって形成された巨岩であるということが、この説明によって知ることができます。また、ほかのページでは、災害の危険性と特性というページでこうやって書かれてあります。「特に本町は、急峻な谷間の河川沿いに住家及び資産の多くが集積した厳しい地形条

件のため、短時間の豪雨による河川のはんらんや低い地帯での浸水被害、上流地域の土砂災害が発生しやすい状況にある」と。もうまさにこのとおりだなということを、これを改めて読んで再確認することができました。ここで私たちにとって大切なことは、土地や台風の履歴を知ることだと思えます。

きょう曾根議員からも御提案がございました、ここでひとつそういう過去の災害をちゃんと検証しようよ、知ろうよということがお話しありましたので、私からも御提案申し上げます。一つの記録を紹介させていただきます。「あちこちの山や谷が崩れ、那智大滝の滝つぼが30メートルも埋まり、市野々から川関にかけて発生した洪水によって26名もの死者が出ています」。これ実は今回の台風12号の記録ではないんです。実は1788年、天明8年、曾根議員の話にもありました、天明8年に起きた「那智山大荒れ」の中で記録されているものです、「那智山大荒れ」。この話を聞いて、もう本当に一緒だなとぞっとしました。また別の災害で、県内だけでも1,200名以上の犠牲者を出した明治22年、1889年のいわゆる十津川大水害のときの台風のこと今回検証されましたところ、今回の台風12号とその進路や速度が非常によく似てるということが明らかとなってきております。ちなみに、先ほどこれにも書かれておりました花崗岩というものは、風化し、崩壊しやすいとも言われております。実際今回発生した那智川流域の土石流は、過去の土石流により谷筋などに堆積していた巨岩が排水し切れなくなった雨水の浮力によって流動化し、斜面崩壊し、土石流となったとの解釈をある研究発表会で聞きました。こういうところ、過去の災害を教訓とした、これから私たちにできることは何かということを考えなければいけないということを今痛切に感じております。

そこで、お尋ねいたします。

以前にも一般質問で御質問いたしました災害史の作成について確認いたします。

既に新宮市では発行され、三重県のほうでも発行されたと新聞などで紹介されておりました。新宮市ではDVDもつくられておりますが、当町ではどれほど今進捗しており、いつごろ完成の計画となっているか、お伺いいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 災害史の関係について御説明申し上げます。

確かに議員おっしゃられますとおり、歴史は繰り返すといいますが、今までの歴史の中でも同様の大変な災害がございました。今回も、台風12号の関係について確かな記録を残すために、現在防災係のほうで災害史を、災害対策本部のほうになります。災害史を作成しようとしております。膨大な資料になりますので、現在資料を収集しております。ある程度まとまったところで、他の県の災害史等も参考にしながら、またコンサルの意見も聞きながら、なるだけ今年度中に作成、仕上げたいと考えております。確かに、そういう記録をちゃんとつくっておくのも非常に大事なことと思えますので、これについても力を入れているところでございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 例えば、先ほどの明治22年の十津川大水害とほぼ同じ進路、速度だった

今回の台風12号についても、私たちがもっとこれまでの災害を教訓とするような体制づくりというものが必要だったのかもしれないなということを痛切に今感じてるところであります。今年度中に作成というふうな今お話がございました。私の考えとしては、これはもう教育委員会とか、あるいは地質学の専門家であるとか、気象の専門家であるとか、あるいは先ほど課長からコンサルということもお話もありましたが、コンサルなどの専門業者も交えながら作成していく必要があると考えております。そして、これまでの台風や地震、津波などのさまざまな災害をすべてあわせて、防災教育の一環として自然災害記録史などとして保存して、将来にわたって広く町民に語り継いでいく必要があるのではないかなというふうに考えております。その点についての御見解と、それからあわせて、先ほど濟いません、申し忘れましたが、地域防災計画、これ大変膨大な量となっておりますので、もしできれば、内容、ボリュームをかなり絞ったダイジェスト版の作成というものも御検討いただければなと思いますが、その2点についてお伺いいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 災害史、本当に今後にとって重要なものと思います。また、それ以前の災害記録の歴史という災害史という考え方からも、また教育等に使えるようなものにできればよいなと思っております。基本的には、もう少し考えておりますところでは、一応かなりの資料になりますので、概略版みたいななんをつくらせていただいて全戸に配布させていただきたいと思ってます。また、あと詳細版をつくらせていただいて、これはかなり厚くなりますので、冊数を限定してつくらせていただこうかなと思っております。

それから、地域防災計画の関係でございますが、御存じのように、国が新たな南海トラフの関係で津波の想定が引き上げられました。また、地震の震度も7というように上がっております。細かいデータが出てきて、また県が25年度に防災計画を見直す予定になっております。当然本町としましても、それによりまして、そのデータに基づいて地域防災計画を改定する必要がございます。また、その中で、もう少し概略版等につきましても検討させていただきまして、なるだけ、ちょっと今すぐできるかどうかは判断つきませんが、できるものなら概略版みたいなものも考えさせていただきます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 先日の委員会の中で、消防署の今の取り組みとして、町内の例えば小学校で防災教育の一環として、低学年だったら絵本とか、そういうなものを使って指導してるといなお話を聞いて、すごく感動いたしました。子供たちには子供たちの、大人には大人の、これからとにかく語り継いでいくような資料というものの作成を、この災害を必ず生かさなければいけないと思います。今回の災害は、絶対に生かさなければいけないと思います。それは私たちに課せられた大きな課題だと思いますので、過去の災害の履歴を知る、それをこれから生かすという取り組みをぜひ、この機会という表現がいいかわかりませんが、この教訓を生かしていただくお取り組みについて期待をしております。

災害の関係でもう一つお尋ねいたします。

和歌山県や、それから兵庫県の佐用町のほか、全国各地の自治体が今ヤフーとの災害協定を結んでおるようです。これは避難勧告とか避難指示、避難所の情報、そのほかさまざまな災害に関する情報を住民の皆さんが収集しやすいような環境の整備の一環のようです。これについても検討してみただけならばと思います。いかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） インターネットの関係で、ヤフーのインターネット環境で見る状況を災害について簡単に検索できるようなシステムを無料でつくっているということはお聞きしております。実際に役に立つものかどうか、また利便性等も考え、こちらのほうで企画係、情報係等でチェックさせていただいて、もし役に立つものならば、こちらのほうも利用させていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 和歌山県も既に導入してるということですし、この災害協定については無料ということなので、一度御検討いただければと思います。

最後に、町長の御所見をお尋ねいたします。

これから、先ほど田中議員からの一般質問の中にもございましたが、毎年いろんな事業というか、年を迎えます。節目の時期がとも言えるんじゃないかなと思います。例えば、2012年、勝浦駅誕生100周年であります。2013年、御存じのとおり伊勢神宮の式年遷宮、新宮鉄道、新宮－勝浦間の開通100周年、これも2013年であります。2014年は、世界遺産登録の10周年、御存じのとおりであります。また、2015年も御存じのとおり、紀の国わかやま国体となっております。2017年には、熊野那智大社御鎮座1,700年という節目も迎えます。また、和歌山県では、2016年の世界ジオパーク認定を目指した取り組みも始まっております。個人的には、これ非常に期待しているところであります。ジオパークの認定が観光振興、とりわけ広域の観光プログラムづくりに大いに役立つと、1,400万年前の熊野大火山によって生まれた一枚岩だったり、橋杭岩だったり、那智の滝であったり、神倉山のゴトビキ岩であったり、いろんな巨岩がございます。また、そこから生まれた信仰というものもたくさんございますので、このジオパークに認定されることでさまざまな観光プログラムができるんじゃないかなと思います。そういう地質学と観光と、今までには考えられなかったことが、今回かなえられる可能性が見えてきましたので、非常に期待しておりますし、私としてもできることを考えていきたいなと思います。災害からの復興に向けて、この節目の時期を生かした観光振興と地域の活性化という点について、最後に町長からの御所見をお伺いいたします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） まずは、災害復旧、復興ということを今年度はやっていくと。その中で、観光の誘客、いろいろなPR活動についても並行してはやっていっております。そういった中では、いろいろな今議員おっしゃったような式年遷宮とか、わかやま国体のというようなことも県ともいろいろ協議しながら、先ほど観光産業課長も言っていましたように、そういうところも十分に検討しながらやってまいりたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 今回も、毎回申しております地域住民との協働によるまちづくりということが、必ず私は地域の活性化、経済の活性化、観光振興につながるというふうに思っております。例えば、今回の金環日食についても、地域の方々、天文に興味のある方々が中心となったり、地域の方々と一緒にあった観光振興というものが取り組んでこられたんじゃないかなというふうに思います。先ほど言いました、毎年のようにあるさまざまな節目を最大限生かす取り組みを官民協働で、特に住民主体となって、これからさらに取り組んでいくことで地域の活性化につながっていくことに期待しておりますし、私も一生懸命頑張っていきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣議員の一般質問を終結します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時14分 延会